

会 議 録 目 次

平成14年第6回海田町議会12月定例会（第1日目）

平成14年12月6日（金）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	選挙管理委員及び同補充員の選挙について……………	5
日程第4	諸 般 の 報 告 ……………	6
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報 告 第6号 損害賠償額の決定について	
	（4）報 告 第7号 広島県市町村公務災害補償組合を組織する 地方公共団体の数の減少及び組合同規約の変 更について	
日程第5	諮問第2号 人権擁護委員の推薦について……………	1 2
日程第6	同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について…	1 4
日程第7	認定第1号 平成13年度決算の認定について……………	1 5
日程第8	認定第2号 平成13年度海田町水道事業会計決算の認定について…	1 7
日程第9	一 般 質 問 ……………	1 8
	（延 会）……………	8 8

平成14年第6回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成14年12月6日 (金)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 12月6日 (金) 9時00分宣告 (第1日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (20名)

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	6番	斎 木 貞 暁
7番	堀 間 禎 子	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次
15番	田 中 千 代	16番	佐 中 十九 昭
17番	中 岡 長 一	18番	国 岡 光 明
19番	加 藤 公	20番	河 野 道 昭

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (20名)

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	6番	斎 木 貞 暁
7番	堀 間 禎 子	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次

15番 田 中 千 代
17番 中 岡 長 一
19番 加 藤 公

16番 佐 中 十 九 昭
18番 国 岡 光 明
20番 河 野 道 昭

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 町 長 | 加 藤 天 |
| 助 役 | 松 岡 修 士 |
| 収 入 役 | 正 木 洋 |
| 企 画 部 長 | 中 野 潔 |
| 総 務 部 長 | 上 條 正 弘 |
| 福 祉 保 建 部 長 | 富 田 征 |
| 建 設 部 長 | 池 乃 本 和 弘 |
| 参 事（広域行政担当） | 佐 藤 隆 |
| 参 事（福祉保健担当） | 因 幡 忠 志 |
| 企 画 課 長 | 永 海 房 雄 |
| 広 域 行 政 推 進 課 長 | 木 原 晴 彦 |
| 財 政 課 長 | 内 田 和 彦 |
| 総 務 課 長 | 久 保 伸 一 |
| 地 域 振 興 課 長 | 植 野 敏 彦 |
| 税 務 課 長 | 畝 光 美 |
| 福 祉 課 長 | 貝 原 陽 子 |
| 高 齢 福 祉 課 長 | 青 木 基 秀 |
| 監 理 課 長 | 因 幡 貞 男 |
| 建 設 課 長 | 児 玉 正 克 |
| 都 市 整 備 課 長 | 朝 倉 登 司 雄 |
| 海 田 市 駅 南 口 区 画 整 理 事 務 所 長 | 大 久 保 裕 通 |
| 教 育 長 | 李 木 義 夫 |

| | |
|-------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 山 本 義 彦 |
| 学 校 教 育 課 長 | 河 原 毅 |
| 社 会 教 育 課 長 | 佐 々 木 正 子 |
| 上 下 水 道 部 長 | 木 原 正 博 |
| 庶 務 課 長 | 新 浜 憲 治 |
| 下 水 道 課 長 | 槇 根 君 夫 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 園 山 純 |
| 主 査 | 中 下 義 博 |
| 主 査 | 辻 千 奈 美 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程第4 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報 告 第6号 損害賠償額の決定について

(4) 報 告 第7号 広島県市町村公務災害補償組合を組織する
地方公共団体の数の減少及び組合規約の変
更について

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

日程第6 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第7 認定第1号 平成13年度決算の認定について

日程第8 認定第2号 平成13年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第9 一 般 質 問

日程第10 第43号議案 町道の路線の認定及び廃止について

日程第11 第44号議案 財産の取得について

- 日程第12 第45号議案 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 日程第13 第46号議案 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条
例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 第47号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第15 第48号議案 広島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団
体の数の減少及び組合規約の変更について
- 日程第16 第49号議案 平成14年度海田町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 第50号議案 平成14年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 第51号議案 平成14年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 第52号議案 平成14年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 第53号議案 平成14年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 発議第6号 海田町議会議員定数条例の制定について
- 日程第22 発議第7号 海田町議会議員定数条例の制定について
- 日程第23 請願第1号 合併について住民投票条例の制定を求める請願

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（河野）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員数は19名でございます。定足数に達しておりますので、平成14年
第6回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しており
ます日程第1から日程第23に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（河野）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、2番、西
田君、3番、渡辺君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（河野）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの5日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月10日までの5日間と決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 日程第3、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。選挙管理委員には、中野正章さん、高山照治さん、伊豆野ひろ子さん、金丸壽さん、以上の方を指名いたします。お諮りいたします。

ただいまの議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中野正章さん、高山照治さん、伊豆野ひろ子さん、金丸壽さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員には、合ヶ坪克昌さん、邑岡多満恵さん、金川憲二さん、住田加代子さん、以上の方を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（河野）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました合ヶ坪克昌さん、  
邑岡多満恵さん、金川憲二さん、住田加代子さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当  
選されました。

次に、補充の順序は、ただいま議長が指名しました順にしたいと思いますが、これに  
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、第１順位、合ヶ坪克  
昌さん、第２順位、邑岡多満恵さん、第３順位、金川憲二さん、第４順位、住田加代子  
さんと決定をいたしました。

本件については、当選の告知が必要でございますので、会議規則第31条第２項の規定  
による当選の告知は文書により行います。ご了承願います。

以上で、選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを終わります。ただいまの選挙管  
理委員及び同補充員に当選された方の名簿をただいまからお配りいたします。

（名簿の配付）

○議長（河野）この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前９時０５分 休憩

午前９時１０分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は本日から12月10日までの５日  
間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）日程第４、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとして、お手元に配付しております。

海田地区消防組合議会及び安芸地区衛生施設管理組合議会の臨時会が開催されてお
りますが、それぞれの議会の報告については、後ほど行うことといたします。

その他、主なものとしまして、10月２日から３日まで、議会運営委員会が県外研修を
実施されました。また、８月下旬に実施されました総務文教委員会所管事務県外調査の
報告書もそれぞれ提出されておりますので、あわせてご参照ください。

次に、10月11日に、県議長会主催の町村議会議員研修会に議長ほか14名が出席をいたしました。

次に、10月17日から18日まで、合併問題調査特別委員会が県外調査を実施され、報告書が提出されておりますので、ご参照ください。

次に、海田地区消防組合議会につきましては、去る10月8日に臨時会が開催されておりますので、消防組合議会の概略について、本議会選出の議員より、報告を求めることといたします。斎木君。

○6番（斎木）海田地区消防組合議会臨時報告をさせていただきます。

去る10月8日に、海田地区消防組合議会の臨時会が開かれました。議題は専決処分とした事件の承認についての1件と条例改正1件でございます。専決処分の承認につきましては、広島県市町村公務災害補償組合の共同処理する事務について、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部を改正する法律の規定により、新たに市町村の事務とされた市町村立の小・中学校などの学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に係る公務災害補償の事務を追加したものでございます。

条例改正につきましては、海田地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、消防法の改正に伴い、火を使用する設備の位置、構造及び管理に関する基準を改めるとともに、同法の改正により、条例に定めることができる罰金の上限額が引き上げられたことなどにより、その額を引き上げるなど、所要の改正をしたものでございます。

いずれも全会一致で可決されましたので、ご報告申し上げます。終わります。

○議長（河野）続きまして、安芸地区衛生施設管理組合議会につきましては、11月12日に臨時会が開催されておりますので、安芸地区衛生施設管理組合議会の概略について、安芸地区衛生施設管理組合議会議員の助役から、報告を求めることといたします。助役。

○助役（松岡）それでは、11月12日に開催されました安芸地区衛生施設管理組合議会臨時会の報告をさせていただきます。

付議案件は選挙1件、議案6件の計7件でございました。

まず、選挙第1号として、組合議会副議長の選挙が行われ、熊野町議会議長の佛圓大源氏が全会一致で選出されております。

次に、議案6件につきましては、これから内容を説明いたしますが、いずれもすべて全会一致で議決をされております。

まず、議案第15号は府中町議会議長の大谷智也子氏を組合監査委員に選任する同意案件でございました。

次に、議案第16号は、指定金融機関の指定でございまして、これは、安芸クリーンセンターの稼働に伴い、組合がごみ処理手数料を徴収することになることなどから、株式会社広島銀行を指定するものでございました。

議案第17号は、組合事務局設置条例の一部改正でございまして、これは、安芸クリーンセンターの稼働に伴いまして、事務局の課名等を変更したものでございます。

また、議案第18号は、安芸クリーンセンターの設置管理条例の制定でございまして、この条例の中で、処理手数料といたしまして、現在各構成団体が定めている金額と同額でございます、消費税を除いて10キログラムまでごとに80円というように定めております。

続きまして、第19号議案につきましては、安芸地区衛生施設管理組合一般会計補正予算でございまして、これは、し尿処理費の委託料等を清掃指導員の委託料等に組替えるものでございます。歳入歳出予算総額には増減はございません。

また、20号議案、安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計補正予算につきましては、起債充当率が下がったこと等に伴いまして、歳入歳出それぞれ1,488万円を減額し、歳入歳出予算総額を16億9,651万7,000円とするものでございました。

以上で説明を終わらせていただきますが、関係資料につきましては、いつものとおり議会事務局に置いておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

○議長（河野）以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（加藤）皆さん、おはようございます。本日は、大変皆様方ご多忙のところ、ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。9月定例議会後の行政執行の状況についてご報告を申し上げます。

はじめに、広島市との合併についてでございますが、9月14日に、新潟市参与で前黒埼町長の河内直史氏、広島県地域振興部市町村分権総室長の石原照彦氏をお招きして、合併に関する講演会を開催いたしました。当日は、町民の皆様約200名のご参加をいただきまして、大変有意義な講演となりました。

また、広島市・海田町合併研究協議会につきましては、第2回を10月7日にひまわりプラザ、第3回を11月8日に広島市役所で、第4回を11月29日にサンピア・アキにおい

て、それぞれ開催をいたしました。

協議会では、皆様にもご報告いたしておりますとおり、事務事業の協議項目23項目のうち13項目と、合併建設計画の策定方針、序論、基本構想について、原案のとおり決定をいたしました。今後のスケジュールといたしましては、残りの事務事業及び合併建設計画の事業計画、財政計画について、12月中に協議を調える予定といたしております。

合併に関する住民説明会につきましては、まず、11月12日に開催されました自治会連合会連絡協議会におきまして、現在の合併の取組み状況について、説明をさせていただきました。続いて、住民説明会の実施方法を協議し、第5回任意協議会終了後の1月初旬から各自治会において説明会を開催させていただくことになりました。

次に、生活バス路線についてでございますが、道路運送法の一部改正により、バス路線の廃止に国の許可が必要でなくなるなど、規制緩和が行われました。これを受けて、中国ジェイアールバスは、安芸線が赤字となっており、路線の維持が困難なことから、9月30日に、平成15年4月1日から廃止する旨、中国運輸局に届出をされました。

本町としましては、地域を支える生活バス路線でございますので、関係自治体であります広島市や芸陽バスと、海田市駅から安芸南高校、済生会病院を結ぶ代替バス路線について協議を重ねているところでございます。

続きまして、9月27日に広島ガス海田基地において、総合防災訓練を実施いたしました。この訓練には自治会、自主防災会の皆様をはじめ、消防団員等関係各機関から、合わせて約700人の方々が参加をされ、避難、消火、救出等の訓練を行いました。

地域の防災活動を進めていく上で、非常に有意義なものであったと思っております。今後も、防災体制の整備や関係機関との連携を強化し、安全で安心して暮らせる町にしてまいりたいと考えております。

次に、海田町福祉・保健まつり実行委員会の主催により、10月26日に海田町福祉・保健まつりがひまわりプラザで開催されました。当日は、各団体やボランティアの方々のご協力により、多数の方々にご参加をいただくことができました。町といたしましても、実行委員会の一員として健康に関するコーナーや講演会を担当させていただき、町民の皆様とともに、健康増進と疾病予防が活力あるまちづくりを推進する基本となることを再確認をいたしました。今後とも、明るく住みよい地域社会をつくるため、努力してまいりたいと考えております。

続きまして、介護保険についてでございますが、現在、介護保険で必要なサービスの

量や保険料の算定基礎となる事業費などを決める介護保険事業計画と、その計画を含む高齢者への支援策をまとめた老人保健福祉計画の改定を進めております。平成15年度から3年間の介護保険料について試算した結果、現行の3,341円よりも475円増額の3,816円となりました。しかし、この試算額は、来年1月に予定されている国の介護報酬の改定等により、変わることも見込まれております。今後、この保険料基準額につきましては、介護報酬の改定等を踏まえて精査をし、来年3月議会で、介護保険料額について介護保険条例の改正案を提出させていただく予定といたしております。

次に、坂町に建設しておりました広域可燃ごみ焼却施設・安芸クリーンセンターについてでございますが、11月21日に落成式を行い、12月1日から本格的に稼働しているところでございます。搬入先変更によるトラブルもなく、ごみの焼却業務も順調に行われております。また、この施設建設に伴う坂町に対する地元対策費につきましても、11月12日の安芸地区衛生施設管理組合議会全員協議会で最終説明があり、協議が調う見込みとなりました。3月定例議会に、これに伴う今年度の負担金増額の補正予算を計上する予定とさせていただいております。

続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業についてでございますが、土地区画整理審議会委員の選挙を10月6日に行い、宅地所有者7名、借地権者1名の委員の方々が決定をいたしました。その後、11月26日に第1回の審議会を開催し、会長及び副会長の選任等を行っていただいたところでございます。今後、月1回程度審議会を開催し、換地設計や仮換地指定等についてご審議いただきたいと思いますと思っております。

また、基準地積を決定するための測量につきましては、地権者全員の方々のご協力を得て、境界立会に応じていただきましたが、一部、境界が確定していないところがございますので、引続き調整を行い、年内を目途に基準地積の通知を実施したいと考えております。今後、土地利用意向調査を早期に実施し、この結果を換地設計に反映させるなどして、地権者の方々と合意形成を図りながら、平成15年度末の仮換地指定に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、県民文化祭2002、文芸祭俳句大会を11月3日に、ひまわりプラザにおいて開催いたしました。広島県全域から応募された3001句の俳句の中から、特別賞に選ばれた作品の発表と表彰を行いました。海田町内からも、一般の部22句、小・中・高校生の部486句の応募があり、俳句に親しむよい機会になりました。

以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。

今議会には、報告 2 件、諮問 1 件、同意 1 件、その他議案 2 件、条例改正 3 件、規約変更 1 件、補正予算 5 件を提出いたしております。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（河野）以上で行政報告を終わります。続いて、報告第 6 号、損害賠償額の決定について町長より報告を求めます。町長。

○町長（加藤）報告第 6 号、損害賠償額の決定について。三迫 1 丁目の町道 154 号線で発生した道路管理瑕疵による事故の示談解決を図るため、その損害賠償額の決定について、地方自治法第 180 条の規定により専決をしたものでございます。内容につきましては、担当者から説明をいたします。どうぞよろしく。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）それでは、報告第 6 号、損害賠償額の決定について、ご説明申し上げます。損害賠償額の決定につきましては、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をし、同条第 2 項の規定によりご報告させていただきます。

債権者は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、損害賠償額は 2 万 1,360 円でございます。専決処分の年月日は平成 14 年 11 月 28 日であります。事故についてご説明いたしますと、平成 14 年 11 月 2 日午後 5 時ごろ、海田町三迫 1 丁目 10 番 24 号地先で、債権者の子である〇〇君 7 歳が友人と走っているとき、町道 154 号線上のコンクリートが欠けているところ足をとられ転倒した、道路管理瑕疵による事故でございます。過失割合につきましては、当方 10 割と定め、相手方の損害賠償額 2 万 1,360 円を損害賠償額と決定いたしました。これにより専決処分をさしていただき、示談を締結したものでございます。なお、相手方に支払われる損害賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険から全額補てんされます。

○議長（河野）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第 6 号についてはこれをもって終結をいたします。

続いて、報告第 7 号、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（加藤）報告第7号、広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について。平成15年2月3日をもって、内海町及び新市町が福山市と同年3月1日をもって、佐伯町及び吉和村が廿日市市と合併することに伴い、組合を脱退することとなることから、組合規約の改正について、地方自治法第180条の規定により、専決を行ったものでございます。内容につきましては、担当者から説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）それでは、報告第7号の広島県市町村公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更についてご説明申し上げます。資料1、新旧対照表もあわせてご覧いただきたいと思います。

平成15年2月3日をもって、福山市、内海町及び新市町が、平成15年3月1日をもって、廿日市市、佐伯町及び吉和村がそれぞれ合併することに伴い、組合を脱退することなどから、組合規約の改正を行うことについて、地方自治法第180条1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりまして、町議会に報告をするものでございます。なお、専決処分年月日は平成14年11月28日でございます。

専決処分の内容でございますが、広島県市町村公務災害補償組合規約の別表、佐伯郡の項中、合併をいたします「佐伯町、吉和村」を削り、同表沼隈郡の項中、「内海町、沼隈町」を「沼隈町」に改める。同表芦名郡の項を削るものでございます。なお、施行月日につきましては、附則にありますように、平成15年2月3日から施行いたしますが、佐伯町及び吉和村に関する改正規定は、平成15年3月1日から施行をいたします。以上で報告7号についての説明を終わります。

○議長（河野）これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件でございませんので、報告第7号については、これをもって終結をいたします。以上で諸般の報告のすべてを終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）日程第5、諮問第2号、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加藤）諮問第２号、人権擁護委員の推薦について。人権擁護委員であります丹羽邦子さんの任期が、平成15年1月31日をもって満了となるため、引続き同氏を推薦したいので、意見をお伺いするものでございます。経歴につきましては、担当者から説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。人権擁護委員であります丹羽邦子さんの任期が、平成15年１月31日をもって任期満了となるため、引続き推薦するものでございます。人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づきまして、海田町の住民で、見識高く、社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者などの中から、議会の意見を聞いて、町長が候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するものでございます。委員の職務といたしましては、人権擁護委員法第11条の規定に基づきまして、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るものでございます。委員の任期は３年でございます。

それでは、丹羽邦子さんについて、ご説明申し上げます。生年月日は昭和○年○月○日、現在○歳でございます。住所は○○○○○○○○○○でございます。丹羽さんは、昭和56年に人権擁護委員に就任され、７期努められ、今回の推薦は８期目でございます。人権擁護については、これまでの経験から、大変深く理解をしておられ、適任であると判断し、推薦をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（河野）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより諮問第２号について採決を行います。お諮りいたします。本件については、丹羽邦子さんを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、諮問第２号、人権擁護委員の推薦については、丹羽邦子さんを適任とすることに決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（河野）日程第6、同意第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加藤）同意第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。固定資産評価審査委員会委員であります岸保伸生さんの任期が、平成14年12月26日をもって満了となるため、引続き同氏を選任いたしたいので、同意をお願いするものでございます。経歴につきましては、担当者から説明をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）それでは、同意第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、ご説明申し上げます。固定資産評価審査委員会委員であります岸保伸生さんの任期が、平成14年12月26日をもって満了となるため、引続き再任をお願いしようとするものでございます。固定資産評価審査委員会委員は、地方税法423条第3項の規定に基づきまして、海田町の住民で、町民税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任するものでございます。委員の職務といたしましては、地方税法423条第1項に基づきまして、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査決定でございます。委員の任期は3年でございます。

それでは、岸保伸生さんについてご説明申し上げます。生年月日は昭和〇年〇月〇日、現在〇歳でございます。住所は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でございます。岸保さんは、平成11年に固定資産評価審査委員会委員に就任いただいております。今回は2回目でございます。町民の財政にかかわる事項について審査していただく任務に当たって、具体的な事例等を熟知しておられ、適任であると判断し、同意をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（河野）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、同意第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを採決いたします。お諮りいたします。

同意第5号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、同意第5号は、原案のとおり同意することに決定をいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 日程第7、認定第1号、平成13年度決算の認定についてと日程第8号、認定第2号の平成13年度海田町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。この2件については、先の9月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より、審査の経過並びに結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、堀間君。

○決算審査特別委員会委員長(堀間) 平成13年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成14年9月9日付で付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により、報告します。付託案件は、1、認定第1号、平成13年度決算の認定について。平成13年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成13年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成13年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成13年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成13年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、並びに2、認定第2号、平成13年度海田町水道事業会計決算の認定についてであります。

審査経過については、平成14年9月9日、本会議において議員9名で設置された本委員会は、9月18日から2回の委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部、関係職員の出席を求め、慎重に審査しました。日程については、お手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成13年度決算の認定については、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。認定第2号、平成13年度海田町水道事業会計決算の認定については、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長(河野) 以上で報告を終わります。委員長に対して、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について、順次採決を行います。まず、認定第1号、平成13年度決算の認定についてを採決いたし

ます。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございしますか。佐中君。まず、反対討論。

- 16番（佐中）認定第1号、平成13年度決算の認定について、反対討論を行います。長引く不況のもとで、町民の暮らしを守り、住民の健康、安全、福祉を増進させることが、地方自治体の第一の仕事であります。ところが、平成13年度の執行は、町税や国保税の収納強化計画をし、経済事情は考慮せず、景気が悪かろうが、また、払いたくても払うお金がない、日曜日だろうが夜だろうが、お構いなしに徴収をされました。

逆に、財源の確保は消極的で、施政方針演説では、財源の対策が欠落をしておりました。報告は欠落をしておりました。我々は、当時、マツダの宇品の工場閉鎖などの中期計画は、そう遠くない時期に、働く労働者や労働者の失業や、町内の中小企業に多大な影響を与えるので、町長に見直しをするように申入れをすることを声を大にして強調いたしましたが、町長はこれを無視いたしました。さらに、廃棄物処理料金は府中町より高く設定をしたり、保育料金も毎年引き上げ、駅前区画整理事業は、町民不在で事業を一方的に進め、あげくの果ては、海田市駅南口土地区画整理事業施行条例を制定して、ますます推し進めております。そして、12月議会では一般質問の答弁で、自分の任期中に合併をすると、自分の都合で合併をすると表明をしたことは、町民のための政治姿勢ではありません。よって、本認定に反対するものです。

- 議長（河野）続いて、賛成討論があれば許します。渡辺君。

- 3番（渡辺）3番、渡辺善隆です。認定第1号、平成13年度決算について賛成の立場から討論を行います。町税収入の低迷など厳しい財政状況の中、財源を確保されました。町民生活に密着した事業、少子・高齢化に向けた福祉施策の充実、教育環境の整備、環境整備、都市の基盤整備など、町民が安心して暮らしやすいまちづくりに配慮し予算計上された事業は、積極的に執行されたと認められます。よって、今認定に対し、賛成の意を表するものであります。以上でございます。

- 議長（河野）ほかに討論がございしますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号について、採決を行います。この採決は起立によって行います。認定第1号については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野）起立多数と認めます。よって、認定第1号については、認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成13年度海田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございしますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、認定第2号について、採決をいたします。お諮りいたします。認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、認定第2号については、認定することと決めます。

この際、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時52分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第9、一般質問を行います。

（「議長、ちょっと動議」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）はい。

○10番（崎本）一般質問の前に、この重大な一般質問が、たくさん合併問題やいろいろな山積みされている中で、議員の言論の自由というものを束縛しちよるというのが、一般質問は回数が3回、時間は45分としてあります。これは議員がいろいろ執行部に対して、要求のあることが十分満たされていないと思います。

そこで、3回をやめて、議員が45分、フルに質問ができるように、時間制限だけでやっていただきたいと思います。この件に対して、議長はどのように考えて、どのように取り扱ってもらえますか。

○議長（河野）この際、暫時休憩をいたします。議会運営委員会を開きますので、委員会室の方へご集合ください。再開は追って連絡をいたします。

午前 10 時 37 分 再開

日程第9、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付け順に順次発言を許します。13番、住吉君。

第1番目は、町長の施政をただすということで、その1つが、ＪＲ山陽線の瀬野駅に快速電車が停車しているが、なぜ瀬野駅に止められて、海田市駅に止められなかったのか。私は過去幾度となく、海田市駅に快速を止めるよう努力を要求をいたしておりましたが、その都度、町長は、信号機の間隔の問題があるとか、あるいは途中駅で停車すると快速の意味をなさなくなるとか、ＪＲに代わって答弁をしておられるような感じでありました。つい最近も、議員さんが質問しましたが、全く同じような答弁をしております。これは、考えてみましても、瀬野駅と海田市駅が、どちらが重要なかということは、だれでもわかることでございます。そういう意味におきまして、なぜとめられなかったかという、私は、町長の努力不足であろうというふうに考えます。その点について、3つほどお答えを願います。町長の努力不足ではなかったのか。2番目は、なぜ海田市駅がだめになったのか。それで瀬野に止められたのか。これぐらいのことは、今、瀬野へ止まってるんですから、町長としてしっかり調査をしておられると思うんですね。

それから3番目は、だれかが動いておるのではないかなと、私は思うんですよ。だれの努力で、政治家ではないかなと思ったり、不信感を持っておりますけど、だれがそういうように動いたのかという3つをお尋ねいたしておきます。

2番目には、町民に対する合併情報の提供不足をどのように補うのかということでございます。合併問題調査特別委員会等のたびに、情報提供が不十分であるという厳しい質問が繰り返されております。その都度、担当職員がぼそぼそ自信のない答弁を繰り返しておりますが、なぜこれを町長が自信を持って答弁なされないのかということであります。これも明確にお答えください。

その次に、具体的に説明をどういうふうにするのかということをお示しくださいと上げておりましたが、この間、一応一通りの説明会の表が配られておりますので、そのことは強く申しませんが、やはりあれだけでは足りないだろうと思うんですね。後ほどお尋ねいたします。

次は、3番目は、道路等の補修整備について。私は健康管理を兼ねて、町内巡視等も兼ねて、早朝に町内の散歩をしておりますが、ひねくれておるかもしれませんが、町長のお住まいの東昭和町あたりは、私の住んでいる臨海工業地域に比べて、雲泥の差があるんですね、整備に。特に尾崎川沿いの道路は、朝、広島市への通勤者が、大正交差点を避けて、あそこを避ければ信号機を随分かわしていくことができるんです。バイパスがわりにあそこをどんどん使っております。同時に海田高校に通学する矢野、坂方面の高校生も、自転車で通学しております。高校前あたりになりますと、張り出し舗装ですか、歩道が広くなっておるから自転車が通れるんですが、今、あれを除いては、狭いから、高校生が自転車で通学するのと、朝の自動車によって、非常に危険な状態にあります。それと同時に、たくさん通過するので、路面が傷んでおります。歩道も狭いということですね。残念ながら、8時前後ですから、町の職員がまだ出勤してきてない状況なんで、ほとんどこの状況は、把握されていないだろうと思います。それから、前にも取り上げたことがあります、潮風の影響でガードレール等もさびております。このさびは早いうちに塗装すれば、経済的に安くつくであろうというふうに考えます。そこらのところを町長はどのようにお考えで、どのようにお取り組みになるか、お尋ねいたします。

それから4番目は、町の特産品の選定ということで、昨年と今年度2年間にわたって、240万円ずつやったと思うんですね。合計480万円の経費を投じて特産品の調査をしてお

られますけども、これはまだ結論が出ないんだというふうに聞いておりますけども、結論の出ないようなことでは、2年かけても、私は税金の無駄遣いではないかなというふうに考えます。長くかければいい案が出るというものでもありませんので、早く結論を出して実行に移すべきであったというように思います。その点を、町長、どのようにお感じかということであります。

3番目は、防災関連事項につきまして、防災計画（震災編）の見直しについては、平成12年の12月議会で、町の計画は県のコピーではないかと、こんなことで、町長、命が守れるかと、町民が守れるかというふうなことを質問いたしましたら、町長は今後研究をするとお答えになっております。その後、研究が終わらんうちに、3月の芸予地震が参りまして、案の定、全く町はなすすべなく、その震災に対処したわけでございます。その際にまた要望いたしましたら、いつ完成するのかという要望をいたしましたら、平成13年3月、すなわち昨年度の年度末には完成する予定だというように明確に答弁されております、議事録にあるんですから。あれからもう既に9カ月が過ぎておるというのに、まだ議会に対して、その震災編の防災計画が完成したというご報告はありませんが、これはどうなっているのかということについて、お尋ねをいたします。

同じく防災関係につきまして、防火用水槽の設置についてお尋ねいたします。町の実施をしておられる防災訓練、あるいは先般、総合防災訓練もおやりになりましたけども、その都度、格好よくバケツリレーをやっておいでになります。バケツリレーをやるからには、水源がなければ駄目なんです。水道が生きておったら、バケツを持って行って、蛇口をひねって、バケツ一杯になるまで待ちよってやるんでは、ビニールホースをやった方が、よほど効率的だと思います。だから、あれほど堂々と格好よくバケツリレーをおやりになっておるんだから、そのためには水源を確保していただきたいと、責任を持って。木造住宅地域には、軒並みとはいきませんけども、要所要所に防火用水槽を設けていただきたい。

それから4番目、キャンプ場の整備計画につきまして、特にオートキャンプ場の整備につきまして、私たち建設産業委員会は、昨年から今年にかけて、県外を2件、それから県内で2カ所、計4カ所の委員会の調査を実施いたしました。その中で、吉和あたりは六十何個のテントを張るような施設を、非常に環境のいいところにつくっておりますけども、あそこに説明させますと、もう時代遅れだと、テントを張るようなキャンプはね。お客さんが来ないと。全国に、それがブームの際にできたからね。遠いところには

来ないかもしれませんが、というふうなご意見も聞いてきております。同時に、対馬の方へ行きましたけども、対馬は韓国の観光旅行がホテル代わりに使って、非常に有効に活用しておられると。それから、先般、高野町に行きましたけども、あそこはテントではないんですよ。ログハウスの別荘風のものをつくっておられる。これも繁盛しまして、家族連れで、比較的安いんですが、1万円そこそこで。立派なもんですよ、生活設備が一切整って。別荘代わりに、もう満員であると、休日は。だからこれを増やしていくんだというふうに言っておりました。

そういうことで、今度我が町もつくるようにしておりますが、合併までにはできんでしょうがね。計画の中に、もうテントではだめなんだと、今のログハウス調のものをつくっていかないとだめなんだということをお考えいただきたいと思うんです。これは、我々の真剣に研修をした立派な成果でありますんで、十分に活用していただきたいと思いますが、この点をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。終わります。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）住吉議員のご質問にご答弁申し上げます。施政に関する質問についてでございますが、まず1点目の、瀬野駅に快速電車が止まることになったことにつきまして、私の努力が不足ではないかとお尋ねでございますけれども、これまでも再三再四、JRにお願いをいたしておりますが、停車は難しいということが回答でございまして、これまでもご報告申し上げたようなことでございます。何も努力不足、ならんのだから不足だと言われれば、そういうことでございましょうけれども、私なりにやはり努力はいたしましたつもりでおります。

瀬野駅への停車についてでございますが、10月5日のダイヤ改正において、9時から19時までの間、瀬野駅に上り15本、下り14本停車するようになっております。これについて、JRにお尋ねをしたところ、西条―岩国間のダイヤ編成をする上で、これまでの西条―広島間の快速区間を、瀬野―広島間の快速区間とすることとしたこと、また、瀬野駅を終点とする上り列車を16本、折り返し瀬野駅始発の下り列車16本を設定したことにより、瀬野駅から西条方面へ行く乗客や、西条方面から海田市駅方面への乗客の乗換えのためだとお聞きをいたしております。だれが動いたかということにつきましては、そのようなことはなかったと聞いております。

次に、2点目の町民に対する合併情報の提供不足の対応と、住民説明会の計画についてでございます。これまでも、平成9年8月から広島市との諸制度の比較や合併に対

する基本的考えについて、6回シリーズで広報掲載し、平成10年4月に、合併問題検討資料を全戸配布いたしております。また、町行政の責任者として、合併が必要であるという方針を示した後、平成14年1月から、合併の必要性、財政支援措置、広島市との制度比較等について広報に掲載しております。5月には、合併検討資料を全世帯に配布し、これに基づき、意見交換会、7月のアンケート、9月の合併に関する講演会などを実施させていただいてまいりました。さらに、町内施設に、合併に関する意見箱の設置や、海田町のホームページに合併に関する情報コーナーを立ち上げ、住民の方の意見を伺う掲示板の設置をし、皆様に合併について理解をいただくようにしてまいりました。今後の説明会の計画につきましては、先般の合併問題調査特別委員会でもお知らせをいたしましたように、第5回の任意協議会終了後、合併後の具体的内容について大筋の合意が整ってまいりますので、取りまとめ、1月からおおむね自治会単位で説明会を開催させていただきます。

次に、3点目の道路補修についてでございますが、ご指摘のとおり、尾崎川沿いの町道10号線の一部に、路面の傷みが激しい箇所が見られます。この道路区間のうち、法務局前の道路から、県道矢野海田線までの延長330メートルにつきましては、平成15年度に舗装の全面補修を実施するよう準備を進めております。また、張り出し歩道の改修につきましては、来年度から計画的に、現道1.2メートルから幅員2メートルの歩道に改修するよう準備を進めています。ガードレールの塗装補修につきましても、平成15年度から逐次実施してまいります。

次に、4点目の特産品の選定についてでございますが、この特産品協議会は、海田町の地域特産品を開発するために各種の方策を検討し、地域の活性化を目指すことを目的に、平成13年10月に発足しております。平成13年度の活動実績としましては、地域資源の掘り起こしの一環として、町内の文化財等の見学、イベントへの参加、また、特産品づくりの先進地を視察するなど、基礎的知識の研修を行われております。平成14年度におきましては、試行錯誤ながら、5月のフラワーフェスティバルに「ひまわり焼」で出店参加し、海田町の紹介も含めて、町のイメージアップを図り、また、11月に行われました「いいこといっぱいの日海田」にも出店参加し、試作品として、木の絵はがき、陶器の絵皿を出品され、さらに、海田町の野菜を使用したいも煮を皆様に食べていただくとともに、アンケート調査を実施されております。協議会には、これらの意見を参考に、今後創意工夫をしながら、特産品をつくっていただきたいと考えております。

続きまして、防災関係事項についてのご質問にお答えします。まず、第1点目の地域防災計画震災対策編の見直しについてでございますが、平成14年7月に、海田町防災会議を開催し、見直し原案について各防災関係機関で検討していただき、ご意見や要望を加味した見直し案を策定しております。現在、広島県との事前協議を進めており、今後正式協議を経て、平成15年1月を目途に、海田町防災会議で見直し案の承認を得る予定でございます。次に、2点目の防火用水槽の設置についてでございますが、設置場所や維持管理等の課題もありますので、防火用水槽の設置は、現在考えておりません。

続きまして、キャンプ場整備計画についてのご質問にお答えします。海田総合公園の第2期の整備計画は、ロッジについては4棟、オートキャンプ場については10区画、テントサイトについては20サイトを計画しているところでございます。ご提案のバンガローについては、事業実施の前に、地理的条件、社会的、経済的な状況などを踏まえ、貴重なご意見として、再度検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（河野）住吉君。

○13番（住吉）再質問をさせていただきます。海田市駅に停車せずに、瀬野駅に停車するようになったのはどうかという理由はわかりました。ですから、瀬野駅から向こうは、全部止まるということですね。いずれにしても、その前に、海田市駅に止まるようにしておけば、こういうことはなかったんではないかなというように私は思うんです、誠に残念ですが。もうこれ以上海田市に止めたら、全く普通と一緒になるんで、止まらんことになるだろうと思う。そこらは大いに反省していただきたいと思うんですね。努力不十分であったと、私は思います。町長はそのようには申されんでしょうがね。これは、そういう私の考えです。

合併問題につきまして、私のお尋ねしとるのに1つ、重要なことが抜けておるんです。最初にも申しましたように、町長に意欲がないというか、信念を持って町長が自ら答えられていないということを聞いておるんですが、その点についてはお答えがなくて、情報提供は、この間、一表が出たからもういいんだというふうなつもりで話したんですが、その方を長々とお話しになりましたから、町長、話をよく聞いておってください。書いてあるものを、今準備してあるものを読まれたんでは、質問を省略するものがありますからね。

町民に対する情報不足というのは、本当に議員全員が認めておるところだろうと思います。毎回それは強く厳しく追及しております。そのことについて、町長は自らお答え

になっていない、黙して語らず。一職員が説明をしておる。合併は重要なことですから、もう少し町民の先頭に立って、町長が町民を引っ張っていった合併しようというような気力が欲しいと思うんです。すべて職員に任せて、職員が全部説明しておく。実に情けない限りだと、私は思っております。それで、町長の説明によりますと、国が施策として示しておく少子・高齢化とか、情報化社会だとか、地方分権とかいうふうなことを書いたのを読み上げられておるような気がするんです。この前、4カ所でやられた地域の説明会でもそうでした。やっぱり自らの信念を持って、それを町民にぶつけて、合併はこうあるべきなんだと、ついて来いというふうな強い力というか、信念を示されないと、私どもも納得できんし、町民も納得できんと思うんです。

私個人のことを言うようですが、細かくは申しません、私でも2つ、3つのちゃんとした理由をもって、町民を説得いたしております。私は合併賛成ですからね。なぜ海田町は合併しなければならんか。そのことをここで申し上げると、町長に失礼に当たることがあるんで、申しませんが、もう少し町長、腹を据えて、合併することを町長が単独で決められたんだから、本当に議会に相談がなかったんです、そういう指摘を受けておりますが、力を込めて、腹を据えて、いろんな質問がありましたら、それに反発するとか、それに対して、私はこう思うんだというぐらいのことは、力強く示していただきたいと思うんですよ。情けない、下を向いて黙って全然お答えにならんのです。聞いておって情けないですよ、賛成派は。

それから、道路の補修整備につきましては、申し上げたとおり、要求いたしましたとおり、やっていただけたらいいんですが、やっぱり時々、町長は来て、1日では駄目なんです、二、三日、ないし1週間ぐらい、あそこに立って見てほしいんですよ、通学・通勤時にね。毎日私は見とるから言うんですけど、本当に危険な状況です。その辺はよろしくをお願いします。

特産品につきましては、いろいろ説明されましたけども、なぜもっと早く取り組めなかったのかということをお尋ねしたんです。町長は就任されて、ぼちぼち20年が近くなるんだけど、もっと早くそういうものを打ち出しておられたら、とうにもうできてると思うんです。ところが、合併する前になって、今、結論を出して、それは実行にはどのように移されるんですか。もう、広島市に合併をもししたら、これは広島市がやることになるでね。町長の力では実現できんのではないかと思うんです。そこら辺のところを、ひとつ聞いておるんですが、実現はどういうふうにするのかということをお答え

いただきたい。

それから、防災関係のバケツリレーのことですが、戦時中、私どもが子どものころ、小学校のグラウンドに来て、国防婦人会が竹やりの訓練をしたり、バケツリレーをやったりしておりました。確かに初期消火には十分に役立つと思いますが、水源を確保しないのは無責任ですよ。水源がないのに、防災機材の中にバケツも入ったと思うんですが、基準は。そういうものを示しておきながら、水源を確保しないということは、町長は全く無責任だと思う。私は、原爆が落ちたとき、広島市内におりまして、1カ月ぐらいそのままおったんですが、今、電車通りでも、軒並み高さ1メートルに幅奥行きが1メートル、幅1メートル2、30のコンクリートの防火用水槽が設置してありましたよ。だから、国防婦人会がやっても問題ないんです。田舎の方には、水路とか田んぼとか、いろいろ水源があるんです。あんなことなら、無意味だから、バケツリレーなんかやめればいいんです、そんな無責任なことをやるんならね。だから、そういう大きな防火用水をつくれというのと誤解しておられるのではないかと思うんです。私の方に来れば、ほとんど借家だから、地権者に相談して、適当な箇所にそういう防火水槽が2、3個あれば、十分に対応できると思うんです。そこらをお考えいただきたい。

もう1つ、ついこの間、うちは自主防災会をつくって、今、張り切っておるところですが、大事なことは、この前、消火栓ボックスを復活しなさい、あるいは、あるものを継続しなさいと申し上げたら、あんなものはもう廃止するんだという結論を出されたんです。なぜそういうことを言われるのかと思います。あれは、普通の火災ならいいです。消防団員が来たり、消防が来てポンプを持ってきたり、あるいは消火栓からホースをつないで消火できるんです。私が考えておるのは、自主防災なんていうのは、大震災のときに活躍するもんだと考えております。そういう場合には、火災が多発するんです、町内の至るところ。消防車のポンプは、海田町に2台ぐらいしかないんだろうけども、それぞれ各町内に火災が発生します。消防団が何台か、小型ポンプを配置をしても、それでは対応できないようなことがあると思うんですよ、地域に。そのときには、今ある消火栓ボックスを有効に活用するように、廃止をしたんではだめだと、むしろ増やせというように思います。これについては、素人がやったら危ないから、やれないんだという結論を出しておるわけです。どんでもないんです、あれは消防署の縄張り根性なんです、消防の。坂町のことをこの前話しましたが、坂町は、消防のOBが、地域の皆さんにこれを使う訓練をしておる。訓練すれば十分対応できるという。それは、精いっぱい止水

栓開くと、開放すると危ないけれども、強い水圧がかからん程度にやれば、できるはずなんです。都合のいいことを町長は言って、物事を廃止しようとか言っておられるようですが、そうではないでしょう。地域のものは、どうしてこの地域を守っていこうかと、一生懸命考え、苦勞しておるんですよ。トップがそういうことでは困るんです、何でも。もう少し性根を入れて、どうして町内を守っていこうかというようなことを深く考えてください。以上、ご答弁をお願いします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）合併問題についてでございますけれども、町長自らがやはり先頭に立って、やる気で、本気でやるべきであると、結果、そういうことであろうかと思っておりますけれども、先般、特別委員会でも申し上げておりますし、今日も報告いたしておりますように、来年1月の初旬から各自治会へ出て、皆様方にご理解をいただく説明会等をやっていくと、こういう中で、当然、私自らが出てお願いをしまいと、こういうことでございます。職員にだけ任せるということは全くありませんので、自らが努力してまいりますことを、ここではっきり申し上げておきます。

それと、この特産品につきましては、恐らく来年度、予算をいただいて、その間で成果品ができると思います。今現在も、先ほど申し上げたような、物産づくりのイベントへの参加等出品しておられますけれども、それ以外のもので、まだかなり検討いたしておられます。そういうことから、恐らく来年度のうちには成果品が出てくると思います。また、それに対して、では今後、安芸区でそのようなことをやるのかということも含めてお尋ねがあったと思っておりますけれども、これは、やはり安芸区の中でいろんなまちづくり事業の中で、そういう対象になればご支援いただけるかと思いますが、本来やはり、地域の人ボランティアで町の活性化、あるいはそのことにおけるコミュニティ、こういうものを考えてやっていただきたいというふうに思っておるわけです。あくまでも海田地域をまず基準に、そういう雰囲気起きればありがたいと、この方向でまた来年度も進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

防火水槽の件でございますけれども、ただいま申し上げたように、町内で、今規模のこともちょっと仰せになりましたけれども、現実問題、やっぱり防火水槽を設置する場所の問題、それと防火水槽による管理の問題、いろいろ我々の方も検討もいたしたわけでございますが、いろんな考えがありまして、これは。例えば神戸の震災なんぞの場合は、やはり水道管の破裂であるとか、いろんなことがあって、なかなか水の供給が難し

い、その付近へ行きにくい、水だけに頼るとそういうこともございますけれども。これは、名古屋の空港へ中国の飛行機が落ちたときに、その隣の町に我々も行ったことがあるんですけども、そこでは、水というのはやはりそういうことがあるので、ボックスの消防ホースを入れておったんだが、これを全部消火栓に変えたと、こういう話も聞いたわけですが、また、ただ消火栓の場合、幾らか紛失をするということはある程度頭へ置いて考えないといけんでしょうというような、役所で聞いたわけですが、すけれども。どういうふうにするのが一番皆さんに徹底するのかなと。例えば私であるならば、私は風呂水を必ず翌日まで置きます。我が家に、消火栓も買っておりますけれども、やはりこれも1つの方法であろうかと思えますし、ホテルに行きましても、必ず水を抜くのは朝にするというようなことは、自分では考えておりますけれども、こういうことが町民の皆様に徹底できるかどうかということもございますけれども、やはり、消火栓、今の防火用水につきましては、これは我々も協議いたしましたけれども、場所と管理ということで、これは難しいなというところが本音でございます。

消火栓ボックスについては、担当部長から答弁させます。

○議長（河野）総務部長。

○総務部長（上條）消火栓ボックスをなぜ廃止するのかというようなご質問でしたけど、今、坂町の例が出ましたけど、非常に訓練すればいいんでしょうけど、なかなか訓練もままならないと。そして、素人が扱うと、事故にもつながるというようなことを得ておりますので、今、海田の方では、廃止の方向でというようなことで、この前からご答弁をさせていただいておるところでございます。

○議長（河野）住吉君。

○13番（住吉）再々質問に入りますが、先ほど、崎本議員から要求がありましてね、動議が出まして、質問回数を撤廃せよというようなことでしたが、間に合いませんので、なぜそういうことになるのかというと、再々質問をやると、もう次の質問がないからといって、答弁がおそろかになるんですよ。私はずっとそれを感じ取っておりました。再々質問でも答弁を、やっぱりご丁寧にお願いします。もう次は質問せんのだからいいのではないかというような感じが、すぐ、悪い頭でも敏感に反応するんですよ、私、そういうことは。そういうことで、ひとつよろしくお願いします。

合併問題につきまして、言いたいことはいっぱいあるんですが、まず、この間も問題になったんですが、任意協で積み残す、それで法定協に持っていく、また積み残しが

る、問題点が解決しない、調整がつかないというときには、町長自ら出て、腹を据えて、広島市長と渡り合って、駄目ならいすをけて帰ってくるというふうな覚悟があるかどうか、ひとつお尋ねします。いいですか。どうも町長の態度を見ておると、そういうことができるんかなということが心配なんです。だから、ばっとやってください。

それから、今の防火用水槽の設置については、何とくだらん答弁をしたなと思うんです、部長がね。町長は地域のことも考えてくださいという質問をしとるんだけど、再質問で。水源も設置をしない。それから、消火栓ボックスも廃止をする。地域はどうやって守ればいいんですか。水道が生きておれば、消火栓ボックスで十分に我々が対処します。少々危険を犯してもやりますよ。それで、消防ができて、人間だから、我々人間にできないことはない。訓練すればできるんですよ。訓練はおぼつかないようなことを言うて、何たる答弁ですか。訓練しますよ、地域で。この間も消防訓練をしておるんですよ。そんなものは、地域の者に教えればできるんです。そんなこと、訓練ができないから、訓練はおぼつかないようなことで、この町が守れるんかと言うんですよ。町長、それだから、あなたがしっかりして、元気を出して、活力を出して、気力を持って、職員を指導しないと駄目なんです。職員がそういう状況になっているんです。それで、水道が震災で来なくなった場合どうするんか、そのときも、町長、考えないといけませんよ。地権者のことがあれば、地権者と調整して、地権者は喜ぶますよ。借家なんかなら、防火水槽を町が置いてやろうと言うたら。火事にならん、初期消火をするんだから。そんな考え方は甘い。そんな言い訳ではないですか。理由にならんでしょう、町長。そこはしっかり答えていただきたい。訓練できるんですよ。さっき言うように、人間なんだから。消防職員も人間なんですよ、消防団も。消防団がやるぐらいのことは、だれでも訓練すればできる。訓練ができんというようなことを言うたら、けしからん、失礼極まる。ちゃんと訓練するよ、うちは。たわごとを言わんようにして。今のことです。この2点に絞っておきますが、これが再々質問だからといって、おそろかな答弁をしないように、前向きな答弁をしてください。お願いします。

○議長（河野）地域振興課長。

○地域振興課長（植野）バケツリレー用の水源の確保でございますが、これは消防組合とも協議をいたしました。水利の確保は、用水路の水、各家庭の風呂水、また池の水等を利用して確保するという事です。それと、バケツリレーの訓練につきましては、住民がお互いに協力して、連帯感を醸成するということも目的の1つにあります。それで、

これにつきましては、阪神大震災の折でも証明されております。

それと、ホース格納箱の件でございますが、先ほども部長の方が申しましたとおり、素人の方が扱うと、大けがをする恐れがございます。訓練をすることも1つの案でございますが、初期消火に対しましては、消火器が有効ということで、各家庭で設置をしていただければと考えております。これもまた、地域で協力体制を整えてもらっていくのも1つの方法かと思っております。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）合併問題についてでございますけれども、ただいま住吉議員がおっしゃったように、積み残しがあれでも出てくるというような可能性は、全くないとは言えないわけでございますけれども、そういうときに、広島市に対して、席をけてでも帰るだけの気持ちがあるかと、こういうことであつたと思います。これは、私は当然であると思います。やはり皆さんのご意見を背中に負うて行くわけでございますから、当然、それがいかない場合には、これはいろいろと、それは妥協ということもお互いにあるかもわかりませんが、やはりそういう場面も起こり得るということぐらいは想定いたしておりますし、万一のときには、それだけの度量を持っておるつもりです。そうでないと、当然、議会の議決がいただけないわけでございますから、そこらも十分承知の上で、頑張っていきたいと思っております。

（「消火栓ボックスの……」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）消火栓ボックスの撤去についての答弁、総務部長。

○総務部長（上條）災害時に初期消火をやっていくということは、非常に重要なことでございます。海田町にもまだ消火栓ボックスが残っておるようでございます。そこらあたりは、十分地元の人と訓練について、消防団との共同訓練についてはやっていきたいと思っておりますけど、防火水槽というか、バケツリレーの防火水槽については、今後、今、管理の問題を言いましたけれども、そこに子どもが突っ込んで事故に遭うとか、また、害虫が発生するとかいう問題もありますんで、今、答弁しましたように、現在では消火器が非常に有効であるというようなことを考え合わせまして、今後、消火器の配置をどのようにやっていったらいいかということを検討させていただきたいと考えております。

○議長（河野）14番、山岡君。

○14番（山岡）14番、山岡です。4点ほど質問をさせていただきます。海田市駅南口土地区画整理事業についてをお願いします。みんなでつくるまちづくり、区画整理ニュー

スによると、10月6日に土地区画整理審議会委員の選挙が行われ、宅地所有者から選挙された委員7名及び借地権者から1名の委員が決まりましたとあります。学識経験を有する委員2名も決まり、審議会は10名の委員で組織され、任期は5年とある。審議会の目的、組織と任期、審議会の権限、その後の区画整理事業の進捗状況及び広島市との合併までのスケジュールについてお尋ねをいたします。

次に、織田記念スポーツセンターについてお尋ねをいたします。広島市との合併建設計画の中に、海田町営プールの建設と織田記念館の併設を考えていますが、織田幹雄先生は海田町の生んだ日本で初めてのオリンピックで金メダル、その偉大なる業績は周知のとおりであります。広島でも毎年、織田記念陸上が開催されておりますが、今まで海田町では、何一つ先生に対して顕彰碑もない、寄附をいただいた基金の活用など、次の点について教育委員会に尋ねるものでございます。

1、織田先生の寄附をどのように形で残すのかをお尋ねをいたします。2、海田市駅前、ひまわり大橋に織田幹雄先生のモニュメント、顕彰碑の建設をしてはどうかお尋ねをいたします。次に、広島市が1区に1スポーツセンターであり、織田記念館の建設の見込みがあるのかをお尋ねをいたします。

次に、合併までの課題についてをお尋ねいたします。町長が平成16年の任期までに合併を打ち出してから、広島市に任意の協議会を申し入れられて、広島市・海田町合併研究協議会は第3回を終えました。財産及び公の施設、職員の身分、福祉、介護保険、上下水道事業、基本構想、そして合併建設計画と、協議が進んでおります。合併前、合併後の海田町の社会生活基盤となる施設等の整備について、次の点をお尋ねをいたします。

1、町内には依然として道路などが狭いために消防活動が困難な地区があると思うが、地区世帯数、道路状況などを踏まえた具体的な改善計画を問うものでございます。

次に、9月議会でも質問しましたが、合併を機会に廃止される公共施設及びその用地はかなりの価値換算になると思いますが、合併までには処分されるのか。仮に合併後の処分ということになれば、合併建設計画事業等に上乗せをされるのか、その方針を問うものでございます。

次に、町職員は市に引き継がれるが、既に区役所もあり、市も人員余剰と聞くが、海田町3万人の業務は広島市において、何人分ぐらいの業務量増加になるのかをお尋ねし、職員全員の配置が心配されておりますが、処遇についてお尋ねをいたします。

次に、職員に聞くと、いつごろ合併が決まり、また、合併の資料を出せと言われるば

かりで、幹部ばかり知り、職員はどのようになっているのかわからないという声を聞きますが、職員への説明が十分なされていないというふうに見ますが、どうでしょう、お尋ねをいたします。

次に、合併建設事業は、道路、街路、公園等建設都市整備事業関係に集中し、住民生活との関係の深いソフト面での施設整備など、海田町という地域が残る事業が欠落していると思いますが、どうでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、最近の町内の商工業の衰退は目に余るものがありますが、合併後はますます拍車がかかると心配されております。東部の拠点と言いながら、単に交通の分岐点、地理的な位置づけとなり、埋没するのではないか、合併までに市街地活性化の具体的実施計画をまとめられると思いますが、いかがですか、お尋ねをいたします。

次に、合併に向かい業務量が増大しますが、メンタルヘルスの問題で既に影響が出ていると聞きますが、職員を採用しない方針の中で、どう対処していくのかをお尋ねいたします。

次に、合併記念事業計画についてお尋ねをいたします。広島市、海田町の合併記念公園について建設計画がいろいろ議論されておりますが、先般、海田町老人福祉センターの建替え計画が進んでおりますが、次の点についてお尋ねをいたします。既に広島市が所有されてる新明和工業跡地に合併記念公園の建設を申し入れてはどうかとお尋ねをいたします。

次に、海田町の計画している福祉センターも、広島市が計画されております福祉施設「安芸の郷」と併設して、複合福祉センターとして合併建設計画に組み入れたらどうかということをお尋ねいたします。以上です。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）山岡議員ご質問の１点目、３点目、４点目につきましては私から、２点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

海田市駅南口土地区画整理事業についてのご質問にお答えいたします。まず、土地区画整理審議会の目的でございますが、権利者の皆様の適正な意見をできるだけ事業に反映をさせ、事業が民主的かつ公正に行われるために設置するものでございます。

次に、組織でございますが、ご質問にありますとおり、町施行条例で、委員の定数を１０人と定めております。また、任期につきましても、同様の５年と定めております。審議会の権限につきましては、土地区画整理法において、「換地計画、仮換地の指定及び

減価補償金の交付に関する事項についてこの法律に定める権限を行う」とあり、意見を聞かなければならない事項 3 項目と、同意を得なければならぬ事項 7 項目が列挙されております。

次に、その後の事業の進捗状況でございますが、行政報告で申し上げましたとおり、11月26日に第 1 回目の土地区画整理審議会を開催をし、会長、副会長の選任等を行っていただいたところでございます。また、基準地積を決定するための測量につきましては、全員の地権者の方のご協力を得て、境界立会を行いました。一部境界が確定していないところがございますので、引き続き調整を行い、年内を目途に基準地積の通知を実施してまいりたいと考えております。

次に、広島市との合併までのスケジュールでございますが、今後、土地区画整理審議会を月 1 回程度開催をし、評価員の選任や換地設計、仮換地指定等についての審議をお願いする予定にしております。また、年明けから、地権者の方々のご意見を把握するための土地利用意向調査を実施するとともに、将来のまちづくりについて話し合う場であるワークショップを開催する予定でございます。これらの場に出されたご意見やご意向等を、できるだけ換地設計等に反映させ、地権者の方々との合意形成を図りながら、平成15年度末を目標に、仮換地指定を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、合併までの課題についてのご質問にお答えします。まず、第 1 点目の消防活動を考えた改善計画から考えた場合、道路幅員 6 メートル以上の道路網の整備が基本となります。現在策定中の道路整備計画に盛り込むこととしており、広島市と協議をしておきたいと考えております。

また、消火活動とは別に、延焼の危険地域の観点から考えた場合、主に旧市街地に木造住宅が多いことから、延焼危険度が高いと予想しております。これらの地域につきましては、将来都市計画道路が順次整備をされることにより、延焼危険度も相当低くなると考えております。

次に、2 点目の合併を機会に廃止される公共施設用地の取扱いについてでございますが、原則として行政財産は有効活用が図られるよう、他の用途へ転換して利用するなど、広島市と協議しております。ただ、役場庁舎につきましては、連立事業による解体後の跡地を街区公園の候補地として、また、利用者も少なく、老朽化に伴い多額の維持補修費を必要とする勤労青少年ホームにつきましては、解体し、跡地利用について協議をしております。また、普通財産として、未利用となっております土地のうち、旧東六住宅

跡地及びひまわりプラザ前の用地も、将来的に必要なものの用地としたいと考えております。その他の普通財産の土地につきましては、売却することで進めております。なお、合併後に売却された場合は、合併建設計画には上乗せされません。

次に、3点目の職員の処遇についてでございますが、山岡議員のおっしゃるとおり、海田町の職員は全員市の職員として引き継がれるという方針が、第3回広島市・海田町合併研究協議会で承認をされております。広島市の人員については、定数1万1,740人に対し、現在職員数は1万1,477人であり、人事管理は計画的に行われているものと考えております。海田町3万人分の業務量については、政令指定都市との合併であることや、管理部門の業務量減などを単純に試算することは、現段階では難しいものと考えております。職員の配置等身分の取扱い、処遇につきましては、広島市の職員との均衡を失しないよう公正に取扱うということで、協議会において承認されておりますが、詳細については、今後事務レベルで市と十分に協議をしまいたいと考えております。

次に、4点目の職員への説明についてでございますが、合併に関する事項については、助役が会長である合併推進本部会で協議をし、協議した内容については、必ず部会で課長等に説明をし、その後、課長等から課員へ伝えられておりますが、再度、周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

5点目の合併建設事業にソフト面での施設整備が計上されていないとのご質問でございますが、合併建設計画は、合併後の海田地区のまちづくりの目標や方向などを基本構想として定めるとともに、これに基づく事業計画を作成し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものでございますから、この目的に沿って、合併後10年間で実現すべきハード事業を計上しております。

6点目の市街地活性化の具体的実施計画についてでございますが、ご指摘のとおり、町内の商工業者の方々にとりましては、一層厳しい環境が予想されております。本町には本町を中心とした商圈があり、ご指摘の合併が原因により商工業の衰退に拍車がかかるとは考えておりません。活性化につきましては、商工会をはじめ、事業主の方々においても、様々な振興策の研修をされておりますので、商工会等を通じて協議の場を持ちながら対応してまいりたいと、このように考えております。

7点目の合併に伴う業務量増大への対処についてでございますが、現在、通常の業務に合併に伴う業務がプラスされ、時間内にできなかった業務については、時間外勤務で対応いたしております。今後、業務量が急激に増えた場合は、臨時職員等で対応してま

いりたいと考えております。

職員のメンタルヘルスにつきましては、これまで全職員に対し、メンタルヘルス研修を実施をし、また、管理監督者が職員一人ひとりの心身の健康管理について十分気を配ることで、日々の業務に対応してまいりました。今後も引き続き、職員の健康管理につきましては十分配慮してまいります。

続きまして、合併記念事業計画についてのご質問にお答えいたします。まず、第1点目の合併記念公園の建設についてでございますが、位置や規模などについては、現在、事務レベルの協議を行っているところでございますが、ご提案の新明和工業跡地についても、選択肢の1つとして、今後、広島市の方に打診をしてみたいと考えております。

次に、2点目の（仮称）海田町福祉センターを総合福祉センターとして、合併建設計画に組み入れることについてでございますが、（仮称）海田町福祉センターを建設するに当たりましては、これまでに財源確保や用地取得など、諸条件を整えてまいりました。この結果、建設事業費と用地取得費につきましては、75%の起債充当と、その元利償還金の50%が地方交付税に算入される地域総合整備事業債を受けられることになりました。また、用地の取得につきましては、土地開発公社で先行取得を行ったところでございます。さらに、本年9月に実施設計委託料の予算議決をいただきましたので、（仮称）海田町福祉センターの建設事業費につきましては、来年度の当初予算で措置する予定で準備を進めておるところでございます。

なお、広島市の世代間交流施設用地に建設される障害者福祉施設は、社会福祉法人「安芸の郷」が広島市の用地を借り受けて、この12月から建設工事に着工される予定と聞いております。したがって、この施設に（仮称）海田町福祉センターを併設し、総合福祉センターとして合併建設計画に組み入れることはできない状況であることをご理解いただきたいと思います。

それでは、2点目につきましては、教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野）教育長。

○教育長（李木）お尋ねの織田記念スポーツセンターに関しまして、まず、1点目と2点目についてお答えをいたします。織田幹雄スポーツ振興基金の今後の取扱いにつきましては、新たな財団法人を設立し、独自の運営を行っていくことの可能性と、現在、広島市と事業調整を行っておりますスポーツセンター建設計画の協議の中で、顕彰碑あるい

はモニュメント建設に活用することにつきまして検討しております。近日中に織田幹雄スポーツ振興会の役員会を開催をいたしまして、その意向を踏まえながら、最終的な方向を出したいと考えております。

3点目のスポーツセンター建設の可能性につきましては、ご指摘のように、広島市には1区1館という大原則がございますことから、スポーツセンターの建設に対しましては難しい問題がございます。しかしながら、安芸区のスポーツセンターを補完する施設内容であれば実現の可能性があることから、織田幹雄顕彰部分を含めまして、現在協議を重ねているところでございます。

○議長（河野）この際、暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 47 分 休憩

午後 12 時 59 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。14番、山岡君からの再質問からです。山岡君。

○14番（山岡）それでは、再質問をさせていただきますが、1点目の駅南に土地区画整理の問題については、長年の経緯のことに対して、一歩も二歩も前進したというふうには感じております。それについて、今後、先ほどの町長の答弁の中にあつたことに対して、審議会がやっても、基本的なものに帰っていただきたいというのは、3月の施政方針の中で、町長自らがその場に行つてやるというふうなこともあつたし、9月に私もその質問もしております。仮換地指定を行うためには、地元地権者の合意形成が不可欠であると思うんです。町長自ら地元に出向いてもらつて、地権者と話し合いを行い、今まであつた誤解や不信感の解消が一番の近道ではないかというふうには私は思っておりますが、地元の方々も、一番それを望んでおられるというふうには私は判断をしておりますが、町長は再三、地元に出向くという答弁をしておられますけれども、この実現がなっていない。いつからその実現をやっていただくか、町長の答弁をお願いいたします。

次に、教育委員会の問題ですが、基金で財団法人をやるという話なんですが、現在、織田先生から基金をいただいて、それを運用しておられるわけですが、財団法人というものに対して、幾らぐらいお金があつたら財団法人ができるか、5,000万ではとても財団法人の設立は難しいのではないかと思います。その点について、どのぐらいの計画を

持っておられるか。それから、恐らく今は、織田委員会の関係の方が行っていることは、好意的なボランティアの活動が主ではないかと思うんですよ。それを、甘えてばっかしおっても、織田先生を知る人は、はるかになってくるわけなんですね、だんだん。その意味においても、私は以前に何回か、アジア大会、国体において、海田町にそういう運動公園のようなものをつくって、織田先生の偉業をひとつたたえるということを常に言っておるわけですが、それが実現できない、できてない。ですから、私は海田町に今、織田先生のことであると言えば、基金の問題と海田市小学校のプールの3段飛びに飛ばれた長さの国旗掲揚台しかないのではないですか。恐らくそれしか海田町に先生をたたえるものはない。広島市は、広島県を含めて、名誉町民、名誉市民になっておられますが、織田陸上記念行事というのは、立派な顕彰だと思うんです、国際陸上でございますから。それにおいても、海田町に織田先生のなにが何にもないから、私の提案として今のひまわり大橋の植栽の中でも、駅前で我々の海田町の生んだ大先輩の偉業をたたえる顕彰碑、モニュメントを要求というんですか、建設をしてみたらという考えなんですよ。それについて先ほど、何か今の織田先生の会で検討をしてみるということなんですけど、議会でもそういう声は恐らくあると思うんですが、一番よかったのは、元気なうちに、健在のうちに実現せんないけんのが今日になると、私は本当に残念に思うんですよ。そこらを含めて、今の織田基金の陸上の会の皆さんに、どういふうなことで、顕彰の碑とかモニュメントを建てることを進言されるか、教育委員会の答弁をお願いいたします。

次に、スポーツセンターというのが、織田記念のスポーツセンターということで、中学校のプールを温水プールにするとか、武道場をつくるか。織田先生は陸上競技なんですよ。3段飛びとか幅飛びとか。プールにちょっとそれを便乗した形で、織田記念館をつくるということは、到底無理な話なんですよ、だれが考えても、織田記念の陸上競技とかそういう論理にマッチしないと思うんですわ。武道場とかプールに織田記念はやってほしくない。その点について、教育委員会の答弁を求めたいと思います。

次に、先ほども町長の方から答弁があったんですが、合併の問題で、狭い道路の改良、先ほども出ておりました消火栓、防犯灯の増設など、非常にハードの面に合併の関係がどんどん進んで、ソフト面を含めて、今まで海田町に、この位置に役場があり、地域の皆さんに十分なその役割を果たしておった経緯があるわけですから、合併しますと、5キロ以内には支所ができないという1つのルールがあるわけですから、それに合わせてそういうふうな消火栓とか、市ではできにくいいろんな諸行事を、後2年余り、今の

計画では進んでおるんですが、どんどん来年度から進めてもらいたいという考えを持っておるわけですが、早急な整備と実施計画、2年間でどのぐらい整備ができるか、やる気があるかないか、その点についてお尋ねしたいと思います。

次に、海田町の新聞なんかでも報道されておるんですが、町の68の公共施設、未利用地の建物土地の評価額、幾らぐらいあるのかと。先ほどの町長の答弁の中には、必要のないものは処分するとかいうことは前向きな姿勢があるんですが、実際にどのぐらい、現在具体的な数字が、出せばちょっとお願いしたいと思うんですよ。

次に、職員の配置ということなんですが、二百何名の職員が、我々聞くとところによりますと、支所には、中野にしても矢野にしても、五、六名の職員しか配置がされていないということを聞きますと、海田町の現在の職員が、ほとんどと言っていいぐらい、いろんなところへ配置をされると。そのためにも、今現在の海田町にある施設に職員の配置施設を残して、少しでも確保されるつもりはないか、その点についてお尋ねをしてみます。

次に、先ほども住吉議員からもありましたけども、快速列車がとまらないという話もありましたけども、人が集まって活動できる施設というのが望まれとるわけですよ。それが無いから、結果的に海田町の発展が阻害されておると。旧海田町がさびれておって、もう少し配慮があれば、合併計画の中に、町民の意見の集約をしてもらって、海田市駅周辺を含めて、そういう施設が無いから、結局、今の快速列車も止まらないのではないかなと思うんですが、そういう1つの、海田町にはこれがあるんだというものを考えていただかなければいけないと思うんですが、そこらの点で、先般も話したことがあると思うんですが、町長が、住吉議員からも指摘があったと思うんですが、これだけは市が何ぼ言っても譲れん何本かの柱をしっかりと明言されるべきではないかと、今の時期に。そういうふうに思うんですが、その点についてお尋ねをしてみたいと思います。以上、次にまた。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）海田市駅南口の土地区画整理事業について、町長は自ら出向いて関係者とお話しをすると言いつても、現実にはしていないではないかと、こういうことであろうかと思いますが、ご承知のように、これは私自身が放置したわけではないんです、何とかして、やはりお話しする機会を……、これは楢さんのことですが、会長さんでおられますので、何とかそこから糸口をつけたいということで、これまでも助

役であり、あるいは部長であり、何とか私と話をしたいと。時々ここでお会いすることがひょっとあるんですけども、あんと話はしようないよということ言われたりしたこともございますけれども、何とかして、そういう糸口をやはりつけたいということから、助役なり部長なりがかなり足を運んでもらったわけですが、どうしても、そういう状況が起きてこないということが、今日まで続いたわけでございます。それで、しょうがないという意味ではありませんけれども、そういう状況で、そのことにして何とか話し合いを持ちたいという努力はしておったわけですが、現在までそれができなかったということは、大変申し訳ないと思っております。これから、先ほども申し上げたように、まちづくりについて話し合う場であるワークショップ等を開催する予定でありますので、当然、私自ら出て、皆さんと意見の交換をし、また、そのことによって、換地設計等に反映できるものはしていきたいと、こういうつもりでございますので、これからも努力はしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（河野）教育部長。

○教育部長（山本）まず、織田先生からいただきました振興基金の取扱いでございます。

現在、先ほど教育長がお答えしましたように、1つの方法として、織田先生からご寄附をいただいたときのご意思、海田町のスポーツ振興あるいはそういったスポーツ指導者の育成という観点から、方法論としては、新たな財団法人を設立するという方法もあるということで、今まで検討してきております。

そうした中で、ご質問の基本財産といたしましては、財団を設立するに当たりまして、5,000万以上ということで、それはクリアできるというものでございます。もう1点は、もしこういう財団を設立した場合に、年間の事業、これを最低250万円以上の事業を毎年実施していく必要があるということでございます。そうした観点から考えてまいりますと、この250万について、今後は公共団体、これは広島市の方もそうなんですが、補助金としての支出は望めないというような中で、この財源、運用財源をいかにして調達していくか、あるいはこの事業を毎年進めていくことができるだろうかということが、懸念される部分がございます。

そうした面につきまして、織田幹雄スポーツ振興会の役員の方に、そこらあたりの可能性についてお諮りをし、ご意見をいただきたいというふうに考えております。それからもう1点の活用方法としては、スポーツセンターの建設が実現すれば、その中にご要望の顕彰碑あるいはモニュメントに、いただいた5,000万を活用したらという案を両

方で検討しておるわけですが、先ほど申しましたように、財団法人での運営については、毎年の運営が非常に懸念されるということで、我々としては、方向性としてはモニュメントあたりに、そのいただいたものを活用していった方がいいのではないかなというような気持ちは持っておりますけれども、いずれにしても、振興会のご意見をお聞きしたいというふうに思っております。

それから、もう1点の駅前あるいはひまわり大橋、あるいは総合公園等にそういったモニュメントを設置するという考え方も、これは1つの選択肢としてあるのではないかなというふうには思っておりますけれども、当面は、スポーツセンター、今、協議をしておりますが、そうした中に織田顕彰部分を設けたいという意向を持っておりますから、そういった中ということをあわせて検討していきたい。ただ、ご指摘のように、織田先生は陸上出身でございます。現在考えておるスポーツセンターと整合性が合わないのではないかなというご意見も確かにあろうかと思えます。一番理想は室内陸上競技場のようなものがあれば、一番いいんですけども、非常に規模が大きくなりますし、それは不可能に近いという中で、我々としては、せっかくつくるのであれば、スポーツと、スポーツ振興という織田先生の気持ちも考えながら、そういったスポーツをされる中に、訪れる方々が織田先生の偉業を見ていただけるような、という考え方で進みたいなという気持ちではおります。

それからもう1点の、スポーツセンター建設について、内容的なことになるわけですが、基本的には先ほど教育長が答えましたように、安芸区スポーツセンターの補完的な施設ということで、今、協議を行っておりますして、そういった織田幹雄顕彰部分も含めて、今後協議を詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）道路改良等、市で将来的にできないものであるとか、建設計画へ計上されないものとかいうふうなことを前倒しでやる気はないかというご指摘でございますが、本町は例年よりも1カ月間、予算編成を早めております。それはなぜかと申しますと、並行して合併建設計画の協議をしておりますけど、そういったものが、合併建設計画に計上されないものについて、特にまた必要であるものについては、前倒しで予算計上を図っていきたいというふうな方針で、現在進めております。予算で将来的に明らかにしていきたいというふうに考えております。

○議長（河野）監理課長。

○監理課長（因幡）公共施設の評価額の件でございます。具体的な、今、処分可能な用地ということであれば、先ほどから、以前からお答えしておりますとおり、ひまわりプラザの前とか、東六住宅の跡地等が考えられます。それで、そういうまた売却可能な用地と小さい用地を含めまして、総額が大体13億円ぐらいにはなろうかというふうに思います。ただ、これは答弁でも申し上げましたように、これはあくまでも売却したということの前提でございますので、その点はご了解いただきたいと思います。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）再質問、職員の配置並びに処遇についてでございますが、これにつきましては、現在確認されておりますのが、先ほど町長がご答弁申し上げました大きい方針として、町の定数内の職員はすべて広島市に引き継ぐということと、処遇なり配置なり、そういうものについては、広島市と均衡を逸しないように公正に取扱うというものでございます。その具体につきましては、広島市の方から、平成15年度に入ってから具体のものを詰めさせていただきたいというご希望がございます。そういうことで、今のところは関係諸帳簿、人事記録とかそういうものを今整備しておる段階でございます。

それで、今の配置の件でございますが、それに関しましては、人事関係で職員の配置希望、それとか職員の試験の機会を与えてもらうこととか、企業職員の引き継ぎ、そういうものとか、勤務評定、これらが今後出てくるわけですが、その配置につきましては、これまでは広島市自体に配置希望という制度がなかったと。今は広島市の職員も配置の希望をとっておるということで、海田町である時期に、海田町の方で職員にその希望の調査をしていただきたいと、これを広島市に移行した場合、参考にさせていただきたいというものが事前協議で向こうの方から示されております。そういう中で、今、ご提案申されました町内の、今、出先機関がたくさんございますし、そういうものも加味して、協議に入ってまいりたいと、このように思っております。以上です。

○議長（河野）建設部長。

○建設部長（池乃本）ただいまの監理課長の方から処分可能の費用について、約13億円というご説明をいたしました。確かに全体としてはそのようなことで試算されるわけですが、実際に売却可能な数値につきましては、そこまで行っておりません。ほとんど南つくもとか東六とか、あるいは勤労青少年ホーム等については、今後活用の方で検討しております。したがって、現在のところで具体的な数値といたしましては、約1億5,000弱ぐらいの金額が売却可能だというふうに考えております。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）合併問題で、市と協議してこれだけは譲れないというものを何か持っておるのかというご質問でございますけれども、合併建設計画の優先順位をつけております。おのずと優先順位の高いものから要請をして協議をしていくわけですが、例えば連続立交の問題であるとか、区画整理の事業であるとか、こういうものについて、まずやはり優先順位の高いものは、何としてもこれを協議の中に入れ、お互いに協議を調べていくという努力をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（河野）山岡君。

○14番（山岡）先ほどの町長の答弁の中で、区画整理の問題で、何回も会ってくれんというのは、せっかく審議会の委員まで決まって、やはり町長自ら踏みこんでいただかないといけんと思うんです。その姿勢が、入っていけば、やはり審議会のメンバーの皆さんも含めて、一步も二歩も前進してスムーズに行くと思うんですが、町長、何とか、年度変わりぐらいまでに行くというような返事をしてくださいよ、しっかり。これはやっぱりしてもらわないといけんと思うんですよ。それが一番のこれの、今、審議会というのは、進めるための審議会ですから、それに対して町長の姿勢を、私は再度ちょっとお尋ねいたします。

それから、次の織田幹雄記念の問題でございますが、今、言われるような、基金が5,000万以上ならできると。確かにできるんですが、せっかくつくっても、維持管理ができないような、ボランティアにも限度があるというのは、先ほど私述べたわけですが、それよりも例えば、織田先生のスポーツ振興の、海田町にしかないようなものをひとつ考えてもらったらどうかと思う。例えば、例を挙げて言いますと、織田幹雄振興指導者研修センターとか、スポーツの。よそにないようなものを海田町につくって、その中の一環として、顕彰の意を表すというように、視点をちょっと変えて、プールや武道館やそこらにひつつけたような形ではいけんと。よそにない指導者、レベルが1つ高いわけですから、次元が、織田先生の顕彰は。そういう視点でやってもらいたいと思うんですが、今、教育委員会はそういう気があるかないか、お願いしてみたいと思います。

それと、今、町長の中に、合併の優先順位の問題というのが、高架とか駅前区画整理の問題というのは、これは海田町があればこれせんでも、高架なんか、向こうから来るわけですから、どうしてもせないけんような時期が来ます。そういうことから、私は優先順位の問題を、それより以上に町長に考えるものが、高架、区画整理をのけて、そうい

うものがあるかないかも再度お尋ねいたします。

それと、今、監理課の方へも、質問の中にあるんですが、結局、生活の身に合った整備、身近な整備、例えば水路にふたをすとか、道路の整備とかいうのが、まだまだ海田町は欠けているんですよ。国信の方を回ってみても、住吉議員も今朝ほどありましたけど、本当に回ってみて、実際ここはしとかんといけんのうというのがかなりあると思うんですよ。ただ、地域から言われるからではなしに、行政としての使命感に燃えていただきたい。そして、未登記の土地がたくさんまだ残っているのではないかなと思うんですよ。未登記の問題、そこらもある程度解決したりしとかないと、広島市にかえって笑い物にされるという気もあるんですよ。海田町は何でこんなこともできてないのかと。できる限りこの2年余りの間にしっかりそこらを整備をしていただきたいんですが、その点についてお願いをしてみたいと思います。

これは、合併の問題は、私は戦略、行為というふうに戦略が不足したら、できてもできんでもやってみるんだというような1つの意気を上げて、市にぶつかってもらって、それから何ぼか淘汰されて、今の合併建設計画の中で、漏れるもんもある、また新しく復活するもんがあるということを、戦略不足ではないかなと思うんですが、その点についてひとつお願いしたいと思います。

次に、職員の合併に対する周知徹底というのがあるんですが、助役が会長としてそれやっているとというふうに、町長の答弁にあったんですが、我々は合併調査特別委員会とか、任意協議会とか、全員協議会で、本当にハードなスケジュールで、週に一遍単位ぐらいでどんどん進んでおるんですが、実際、助役さん、そういうふうに任意協に出たり、協議会に出たりする人はわかつとつても、部へ持って帰って、部が課長以下職員を集めて、土曜でも日曜でもいいから、こういうことがあるんだと、皆さん、どうかという、案外いい提案も出るかもしれませんが、助役さん、ひとつ、これは大切なことだろうと思うんですよ。二百何人の方が、それぞれ不安を持って、広島市へ合併することではいけんと。ぜひ、これ以前は、議会の前に企画会議がある、幹部会議があると聞いていましたが、今ごろされているような経験がちょっとないんですがね。それは助役さんも、今、来られてからあれというのなんですが、とにかくそこらについて、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。ちょっと助役さんの、やる気があるかないか、答弁いただけますか。

先ほど述べました今の川西ダンプの跡地の問題ですが、現在、安芸の郷とか、身体福

祉のというのができるというのを聞いております。あれだけのすごい敷地に、隅の方へちょっと建っとして、まだまだ余裕があると。現在、海田町の施設、図書館にしても、公民館にしても、今の福祉の老人センターにしても、駐車場がほとんどないに等しいぐらい、台数がないんですよ。この点について、私は川西ダンプの跡ぐらいの土地だったら、かなりそれが緩和ができて、地域の方が活用されるのにいいと思うんです。今、福祉センターの問題でも、私の提案に、あれは土地を買ってるとか何とか言われるんですが、まだ着工はしていないんですから、あれだけ広い土地に合併記念公園、福祉の総合センターぐらいをつくって、駐車場200台ぐらいのを整備してやれるような計画が合併の大きな焦点として、やっていただく方がいいんじゃないかと思うんですが、改めてもう一度お聞きをいたします。

それから、いろいろ新聞紙上とか、財政問題で広島市も非常に緊迫しておるということを知っておりますが、今、国の制度で、合併特例法が平成17年3月ということで、一応焦点を合わせて合併の推進をしておられるわけですが、その推進をするための特例債の、10年間で250億という1つの枠が決められておりますが、先ほどの高架の問題とか区画整理の問題をのけて、苦しい財源の中でいずれ近々に市の建設計画、財政計画も発表されると聞いておりますが、ぜひ、海田町が合併して本当によかったという、子々孫々の時代まで、本当によかったと言うまで、海田町は総力を挙げて、執行部も議会も総力を挙げて、この計画に臨みたいと思うんですが、その点、町長に再度お願いと、答弁でもあれば、やりますというふうな、ひとつ張り切った言葉をいただきたいもんですが、以上、お願いします。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）区画整理事業のご質問でございます。今月中にも町長が出向いて、住民の皆様と意見交換をしたらという話でございます。ごもっともな話で、区画整理事業を進めるためには、やはり住民の理解、協力が一番重要なことであろうと思います。しがたいまして、私どもとしては、12月中に住民の皆様と勉強会を予定しておりまして、そのときには、町長にも出ていただいて、いわゆる地権者の皆様の誤解とか、そういうものを解いていきたいというように考えております。そういう形で、区画整理事業については、地元の皆様のご意見等をお聞きしながら、住民合意を図りつつ進めてまいりたいと思っております。

それから、職員への説明の話でございます。私、合併推進本部会の会長ということで

進めさせていただいておるわけでございますけれども、その議題になるもとというのは、やはり原課といいますか、各課でそれぞれ職員が議論をして、上がったものを合併推進本部でまた議論をします。それで、おかしい部分については、またお返しして各課でやるというようなシステムをとっておりますけれども、いずれにしても、職員一人ひとりが合併についての現在の動き、そういうものを十分に承知してやっていただかないといけない問題であろうと思っておりますので、今後はその辺も十分注意しながら、職員の間などとともに、一緒に合併を考えていくというような姿勢で臨みたいと思っております。以上でございます。

○議長（河野）教育部長。

○教育部長（山本）指導者研修センターということで、よりソフト面、あるいは設備面についてのご質問でございます。現在、我々が検討しております織田顕彰部分、メモリアル機能といたしましては、単なる織田先生の関連資料の展示ということにとどまらず、例えば幅広くそういったスポーツ振興ということを考えながら、スポーツ図書館ということもあわせて考えております。また、指導者育成をソフトに織り込んだ場合に必要となってくる、あるいは会議室、あるいは視聴覚室、そういったことも踏まえております。それからもう一つは、スポーツにかかわる情報の受発信施設にしていきたいということ、それともう1点は、スポーツというものの基本になります体力づくりということでトレーニングルーム、そういったことを一体の中で、織田幹雄先生のメモリアル機能ということで位置づけて、現在調整を行っているところでございます。

それから、財団法人につきましては、ご心配のように、ボランティアにも限度があるということは、我々も一番懸念をいたしておるところでございます。先ほど申しましたように、年間250万以上の事業を実施していく、あるいはその費用を調達していくということについて、果たしてボランティアで可能であるんであるかどうかということの中で、近々振興会の方々に、そういったことについてのご意見、これをお伺いしたいというつもりでおります。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）ただいま山岡議員の方から、合併してよかったと本当に思えるような合併でなくては、これはいかんという、これは仰せのとおりであるし、私自身もそのことは十分肝に銘じて、これから市との協議等をする中で、お互いに財政の厳しい中ではありますけれども、やはり最大限の努力をし、本当に合併してよかったと言われる合併に持

っていききたいと、それに対して最大の努力をしまいにりますということをはっきりと申し上げておきます。

○議長（河野）監理課長。

○監理課長（因幡）身近な道路、水路等について、どのように合併までに取り組むのかということでございます。9月以降、そういう細かい点の改良箇所を、建設部を挙げまして、過去の要望等、また議員さんからの要望等を踏まえまして、現在前向きに改良、部分的な改良が必要なところは抽出して、その準備に取り組まっております。

また、未登記の問題でございますが、これは確かにご指摘のように、多くございます。今現在、引き継ぐべき台帳等は、確かに相当のものが進んでおりますが、この合併までに、できるだけ、1つでも2つでも3つでも解消するようには現在も努めておりますが、引き続きその気持ちで当たってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（河野）福祉保健部長。

○福祉保健部長（富田）それでは、川西ダンプ跡地に大規模な事業をとというご提案でございます。特に駐車場なども備えたというふうなご提案でございます。記念事業としてのご提案については、先ほど町長から答弁がございましたので、私の方からは、特にご提案のあった福祉施設を合体をしながらというふうなことについてお話し申し上げたいと思うんですが、先ほど答弁申し上げましたように、建設に伴う進捗状況が既に安芸の郷につきましては、本年12月に着工するということで進めておられます。それから、建設主体の母体が違うということで、実はその安芸の郷については、ご承知かと思うんですが、民間の社会福祉法人を設立して、広島市が所有する上段の部分の約2,500平米を市から無償で借り受けて、法人設立で国庫補助、あるいは県の補助を取りつけて、恐らく自己資金については、医療事業団等の資金を使いながら設立するというふうな運営になるうと思うんです。

今、海田町で考えております施設につきましては、これは当然、公共設立で公共運営というふうなことで、その辺の非常にそぐわない面があろうかと思えます。それから、先ほど言いましたように、財源の違いもございますし、進捗状況が全然違ってまいりますものですから、それと、いま一つは、「安芸の郷」につきましては、もともと船越、それから瀬野に立地しておりました小規模作業所が母体となって、数年かかって区の社会福祉協議会の連携のもとに、恐らくご努力されて法人化へこぎつけられたというふう

な、自らの力で設立にまでこぎつけられたという、非常に数年がかりの経緯がございます。そういう面からいたしますと、いきなり公共と連携して一緒にというのはどうなのかというふうなことがございます。そういう面から、先ほど町長の方からも、なかなか今の時点で総合福祉センターとして合体的に用地にということは難しいのではなかろうかと。で、海田町としては、今の計画をしております老人福祉センターを建替えとした海田町福祉センターを何とか予定でご理解をいただきながら進めていきたいということでございますので、さらにご理解いただきたいと思います。

○議長（河野）16番、佐中君。

○16番（佐中）16番、佐中です。合併問題についてお尋ねをいたします。国は、市町村合併特例法を盾に、平成17年3月31日までに現在ある全国約3,200余の市町村を1,000から800に、さらに300にする平成の大合併を進めようとしております。国の目的は、これまで再三申し上げてきましたが、小規模自治体をなくして、国家財政で大きく比重を占める交付金及び補助金を削減をして、国の財政再建に役立てようとする意図が明確であります。市町村は戦後半世紀を経て、地域に根差した基礎的な地方自治体として成熟し、自らの進路の決定は、自己責任のもと意思決定をする能力を十分に持っております。今、国や県の押しつけで市町村合併が一斉に進んで、全国の少なからずの自治体で、性急のためトラブルが起きています。私は、町民全体が納得できる方法で合併問題を解決するよう提案をし、その実現をするために、次のようにただすものでございます。

質問1、町民の多くは情報不足で合併の賛否の判断がつかないという声が多くあります。その理由は、合併推進なのか、反対なのか、その前に正しい情報を出さないのはおかしいという声であります。町は情報を数年前から十分町民に明らかにしていると考えているとこれまで答弁が幾つかありましたが、町民はその認識はありません。情報不足です。自治会単位で行う説明会、この前に全世帯を対象に、これまで明らかになった事務事業の取り扱い等の情報を、どの程度考えていますか、お尋ねをいたします。そして、合併反対が多ければどのように判断をされますか、お尋ねをいたします。

質問の2、平成16年3月の町長の任期中に合併するという町長の方針は、自分の都合で合併をするということで、町民のことを全く考えていないことであります。町長や議員、各種団体だけで広島市との合併するのならまだしも、町民全体の個人や法人が対象になり、将来のまちづくりの問題なので、じっくりと時間をかけ、説明はもちろんのこと、あらゆる情報を提供するのが町の役目であります。我々も、合併の特別委員会が時

には3日置きに行われ、説明だけ聞き、考える暇もない、町民からの意見を取り入れる時間も余裕もとれない状況であります。あまりにも性急過ぎます。職員だって、他のことは手につかず、行政不信につながっております。平成16年3月の町長の任期中に合併するという町長のこれまでの方針を1年延長し、町長選挙をもう一度行い、町民の審判を仰ぐのが、今一番的確な方法であります。どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

質問の3、合併によって町民負担増があまりにも多過ぎます。都市計画税や市民税などの負担増以外に、アンケートを7月に実施されましたが、この実施後に、水道料金の30%の引き上げ、町営住宅の25%の増、県営住宅は22%の増、駅前自転車利用は割引の関係で1年間預けると5,500円の増、役場は全くなり、出張所すら定かでない。また、近い将来、固定資産の評価の対象になる立地係数が、町の場合は0.9から1.10に変わることで、評価替えが約18%上昇することも予想されます。法人は事業所税で70社が対象となり、増税見込みは約1億9,000万円、1社平均316万円の負担が強いられます。こうした事実は、議会の特別委員会に出された資料で、最近、議員だけ明らかになりました。町民は全く知らされておられません。このような事実を町民全体に早く明らかにし、合併協議会の進行とずれない方法で整合性を持たなければなりません。いつごろこの情報を流しますか、お尋ねをいたします。

質問4、7月にアンケートを実施されました。全町民の約5%の回収で、合併推進派が多数という判断は、あまりにも民意が反映をされず、マスメディアなら自由であります。地方自治体が判断をする方法としてのアンケートは、全国的に聞いたことがございません。ましてや質問3でただしているように、正しい情報が知らされていないままアンケートを実施して、その結果、合併や、どちらかと言うと合併が多いとは、正しい判断ではないというように、正しいアンケートではないというように判断をいたします。正しい情報を提供して、アンケートを再実施すべきであります。お尋ねをいたします。

合併建設計画の素案について、お尋ねをいたします。合併建設計画が先日提示されました。優先順位1から5までは、JR高架関係と区画整理事業を最優先をされております。合併の目的がこの計画で見えてきましたし、私がこれまで一貫して指摘してきたとおりになってきています。それは、町が主体事業主である窪町の関係地権者と町民と一緒にまちづくりを進めるという極めて基本的な行政姿勢を逸脱をして区画整理事業を強行したため、計画から10年間事業が停滞をしております。町長はこれを回避するために、

自分の任期中に合併をするという発想になるわけであります。

そこで、具体的にお尋ねをいたしますが、質問の１、合併をする場合と合併をしない場合の区画整理事業をどのように進めるのか、お尋ねをいたします。

質問２、ＪＲ高架事業で、府中から海田までの全区間全線を対象に事業を進めるのが基本であります。部分的な工事は不可能であります。が、府中町で区画整理とＪＲ高架事業が同一の部分があり、住民の協力にはまだまだ時間がかかるのではないかと判断されます。その場合、海田町が広島市と合併をして、１０年間の協定の中で実施できなかった場合、どのように対応するのですか、お尋ねをいたします。

質問３、建設計画の中に、民生関係の提起は全くない。先ほど実施したアンケートでも、海田町の公共施設で特に不足をしていると思われるものの中に、トップに医療施設、２つ目には福祉施設、３つ目にはスポーツ施設とあります。また、将来のまちづくりへの要望で、１に夜間や休日の救急医療体制の充実、２つ目には高齢者福祉や介護問題、３つ目には、体育館やプール、スポーツセンターの施設等でありました。町民が要望している、また、不足しているこれらについて、どこでどのように取り入れるのか、お尋ねをいたします。

質問４、町は、「みんなでつくる２１世紀のかいた」として、合併の資料の「どうして合併なの？」として、１番には独自の地域づくり、２番目には生活圏の広がり、３番目には進む少子・高齢化社会、４番目には多用化ニーズに対応、５番目には国・地方の厳しい財政状況を合併の最大の理由に掲げておられます。それぞれの５項目と合併建設計画の関連性で、具体的にはどのような施策になるのかお尋ねをいたします。

次に、住民投票についてお尋ねをいたします。合併について、すべて情報を提供し、町長や職員が住民のところに出向き、何百回も繰り返し巻き返し説明をする集会を持ち、その後アンケートまたは住民投票を実施すべきであります。現在の町長のやり方は、町民があまり知らない間に合併に走ろうとするやり方であります。住民投票は、現在時代の流れでもあり、重大な決議をする場合には、先に住民投票を行い、そして、議会決議を行うべきです。町長が言う議会制民主主義を否定するものではなく、むしろ尊重し、補完するものですが、住民投票を提起するものですが、再度お尋ねをいたします。

次に、障害者問題についてお尋ねをいたします。障害者を中心としたまちづくりは、健全者にもやさしいまちづくりと、これまでたびたび主張を重ねてきました。交通施設や公的建物などのバリアフリーはもちろんのこと、町全体を障害者に対する施策を望む

ものであります。乳幼児からお年寄りまでの障害者を、保護者やその家族だけが片時も目を離さず、世間から冷たい視線を浴びながら、自分の人生を犠牲にしてお世話をするというやり方は、もう時代遅れだと感じます。

そこで、具体的にお尋ねをいたしますが、質問 1、私は、身体・知的・精神の障害者や保護者が利用できる混合利用障害者センターの施設の建設をし、将来不安のないやさしいまちづくりを再度提起するものですが、どのように考えますか、お尋ねをいたします。また、先日、海田町内のひまわりっこという障害者の団体から、海田町へ障害児支援のための総合施設設立についての要望書が提出されております。要望事項は 4 つあります。具体的にお尋ねをいたします。

質問 2、どんな障害を持っていても、安心して暮らすことのできる総合施設を町内に設立してくださいと要望しておりますが、どのように対応されますか、お尋ねをいたします。

質問 3、設立される施設には、医療や看護等の領域を含む専任のスタッフを配置、障害の種類や程度に関係なく、障害者本人がより豊かな生活を送ることができる機能を充実させてくださいという要望がありますが、どのように対応されようとしておりますのか、お尋ねをいたします。

質問 4、保護者の高齢化などにより、自宅での介護が困難になった場合、本人が充実した生活を送れるような対策を講じてくださいという要望は、どのように対応されますか、お尋ねをいたします。

最後に質問 5、障害児本人や保護者の参画のもとに、施設設立及び運営に当たってくださいという要望については、どのように考えて対応されておりますか、お尋ねをいたします。

なお、障害者問題への質問 2 から 5 までの答弁は、一括して答弁するようなことはしないで、真剣で熱意ある、1 項目ごとに誠意ある答弁を求めるものでございます。以上、終わります。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）佐中議員の合併問題についてのご質問にお答えいたします。まず、1 点目の合併に関する情報の不足についてでございますが、先ほど、住吉議員にご答弁申し上げましたとおり、任意協議会終了後、1 月から各自治会において説明会を開催させていただきます。その後、任意協議会で大筋合意を得られました行政サービスの内容や、新

たな負担、合併後のまちづくりについて取りまとめを行い、冊子にして、全世帯に配布することといたしております。

また、合併反対の声が多ければどうするのかということでございますが、以前にも申し上げましたとおり、地方分権の推進や国の行財政改革の推進など、地方自治体を取り巻く状況を考え、今後の海田町のまちづくりを進めていくためには、国・県の財政支援を受けられる合併特例法の期限内で、なおかつ私の任期内に合併することが最良であると、このように考えております。

こうした時代要請を受け、7月に任意協議会を設置し、合併後の各種行政サービスやまちづくりについて協議を進めております。今後、具体的内容につきましては、1月からの住民説明会で住民の皆様にご説明し、理解をしていただくよう進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町長選挙をもう一度行い、町民に合併を問うべきではないかのご質問でございますが、9月議会でご答弁申し上げましたとおり、私の任期から特例法の期限まで、10カ月足らずと、こういうことを考え任期内の合併を町長として判断いたしましたわけでございます。付け加えておきますけれども、町長が何か私利私欲のためにというようなご理解があるのではなかろうかと思っておりますけれども、全くそのようなことはございません。やはり町の将来を考えて、この時期が自分が責任を持ってやれると、やらせていただきたいという判断をしたわけでございます。

次に、3点目の税をはじめとする各種事務事業の取り扱いの住民への情報提供はいつごろになるかのご質問でございますが、現在進めております任意協議会での協議につきまして、住民の皆様にご提示をしていきたいと、このように考えております。

4点目のアンケートの再度の実施についてでございますが、町行政の責任者として合併が必要であるという方針を示し、皆様のご意見を伺いながら、具体的に進めていくことが最良であると判断したもので、アンケートの再実施は、現在のところ考えておりません。

続きまして、合併建設計画の素案についてのご質問にお答えいたします。まず、1点目の合併をする場合としない場合の区画整理事業の進め方についてでございますが、海田市駅南口土地区画整理事業は、本町のまちづくりのためには、どうしても進めていかななくてはならない最優先の事業でございます。また、先般、土地区画整理審議会も立ち上がりましたので、今後は委員の皆様にご審議をいただき、事業計画に沿って事業

を民主的に公平に進めていく予定でございます。したがって、合併をするしないにかかわらず、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の府中町の区画整理が遅れた場合の対応についてでございますが、府中町の向洋駅周辺土地区画整理事業につきましては、去る11月29日に事業認可を受け、今後は速やかに土地区画整理審議会を立ち上げ、事業を推進していくと伺っております。今後とも相互に連携し、事業の推進に努めてまいりたいと、このように考えており、現時点では、まず、海田町域の事業推進に専念していきたいと考えております。

次に、3点目の町民の要望が多かった民生関係の施設について、どのように取り入れるのかとのご質問でございますが、医療施設につきましては、安芸市民病院や広島市民病院等周辺に整備されておりますし、福祉施設につきましても、身体障害者や知的障害者の方々の施設等、広島市に整備されている施設の利用が可能となります。

スポーツ施設につきましては、1区1館という広島市の整備基準があり、安芸区に既に整備されていることから、困難と考えますが、町民の方々の要望も多いことから、安芸区のスポーツセンターを補完できる施設として整備できないか、広島市と協議を行っているところでございます。

また、夜間・休日の緊急医療体制につきましても、各医師会による在宅当番制、広島市立舟入病院及び安芸市民病院等での対応が可能です。高齢者福祉や介護問題につきましても、本町が独自で実施している制度の大半は、市社協など関係機関で類似事業を実施しており、合併によりまして、新たに広島市が実施している高齢者に対する公共機関利用助成や介護保険料の独自減免など、数多くのサービスが受けられることになります。

次に、4点目の合併検討資料に掲げている合併の理由と合併建設計画との関連性についてのご質問でございますが、山岡議員にもお答えいたしましたように、合併建設計画は合併後の海田地区のまちづくりの目標や方向などを基本構想として定め、これに基づく事業計画を作成し、その実現により、速やかに広島市との一体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図るものでございます。したがって、合併検討資料に掲げております「どうして合併なの？」という5項目を踏まえた上で、合併建設計画基本構想で掲げておりますまちづくりの目標と方向に基づいて、本町が定めております第3次総合基本計画に掲げております事業の中から、合併後10年間で実施すべき事業を掲げております。

続きまして、住民投票についてのご質問についてお答えいたします。情報提供につき

ましては、先ほどご答弁申し上げておりますとおり、説明会を開催することとしております。

次に、住民投票の実施についてのご質問につきましては、これまでもお答えしておりますように、議会制民主主義のルールに則って進めていきたいと考えております。

続きまして、障害者問題についてのご質問にお答えいたします。将来不安のないやさしいまちづくりのため、身体・知的・精神の障害者や保護者の利用できる混合利用障害者センターの建設についてのご提案でございますが、障害者の施設については、その必要性は認識しながらも、町単独で建設することについて、財政的な面、障害者の種別や程度による専門的な機能の必要性、あるいは絶対的な利用量の問題などから、非常に困難であるのご説明申し上げてきたところでございます。

また、ご提案の身体・知的・精神の混合利用の点から申し上げますと、現在の県内の施設は、ほぼそれぞれ機能の専門的な施設が設置をされ、運営が行われているのが実情でございます。しかも、それぞれの障害によって、入所更生施設、通所施設、療護施設、授産施設、デイサービス施設、また、相談のための施設など、広範多岐にわたっております。

障害者と位置づけられたすべての障害者に対応する機能を、単一の施設に包含することの是非については、議論の余地があるかと考えております。ご提案の趣旨や、障害者、保護者の方々の心情を理解しながらも、このような事情を勘案すれば、混合施設について具体の建設計画を持つことは、難しいのではなかろうかと考えております。

また、広島市との合併によって、専門的な相談機能も充実し、それぞれの施設サービスも利用しやすくなるなど、海田町の障害者にとって、より一層の福祉の充実につながっていくものと考えております。

続いて海田町内の障害児（者）と保護者で組織されるひまわりっこから提出された要望書について、ご答弁申し上げたいと思います。本年11月12日に、ひまわりっこの保護者代表名で、海田町への障害児（者）支援のための総合施設設立について、署名を付して要望されました。要望事項は4つあり、内容についてはご指摘のとおりであります。当日は、保健センターにおいて要望書を受け取り、要望の趣旨説明をお聞きするとともに、町としてこれまで取り組んできた障害者福祉の状況、並びに施設建設に対する基本的な考え方などをご説明する機会ともなりました。その協議の中から、現在進めている広島市との合併協議における建設計画の中に盛り込んでもらいたいとの意向を示された

ところでございます。

町としては、要望の趣旨を踏まえ、内部的な協議、広島市との協議を行い、その経過について、改めてご報告を申し上げたいとの意思をお伝えいたしました。同時に、これまでの合併建設計画協議の過程から申し上げると、大変厳しい状況であることもご説明申し上げたところでございます。この要望を受け、先般、広島市社会局所管課に伺い、この要望書提出の経緯、並びに要望の趣旨等ご説明申し上げたところでございます。現在、広島市の社会福祉施設建設の整備については、社会福祉法人等の施設整備に対して補助金を交付し、民間での設立を促していくことを基本的な方針としており、要望のあった障害者の施設についても例外ではないとの受けとめ方であり、大変厳しい状況でございます。このようなことから、民間施設の立地を広島市に働きかけていく余地があれば、検討していく必要があるかと考えております。

ご質問の要望事項４点でございますが、いずれも総合施設を町内に設立することが前提であります。１点目の町内の施設の設立については、今、ご説明申したとおりでございます。２点目の専門スタッフや３点目のメニューの充実について、施設建設の実現性があるならば、当然考慮される機能であろうと考えております。４点目の当事者の参画ですが、実現可能であれば、よりよい施設建設になるだろうと思います。ただし、参画の手法、程度による条件によって、考え方は分かれるものと思います。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野）佐中君。

○１６番（佐中）今、合併問題で一番何をしなければならないのかというと、広島市との折衝ではないんですね。町民と一緒にまちづくりをする。そのためには情報を流さないといかんですよ。町民にいっぱい負担を強いられるような、そういうようなのを隠して、まだ説明が不十分で、そうして、７月にはアンケートを実施をされましたけれども、そのアンケートの結果によって、合併が多いから進めるという、町長はそれをもとに、いろいろ合併の方に拍車をかけて、走っておられるようですけども、一番何をしなければならないかということ、情報提供なんです。今、答弁がありました、これまで数回にわたって冊子とか、説明会を開いたと言いますけども、町民はその認識に立っておりません。それは、町民はもう合併は決まったんだろうと、そういう見方をしているのが大体大方の雰囲気なんです。そうではなくて、町長がこれまで主張を重ねてきたように、町民と一緒にまちづくりをする。この観点が全く今、見受けられんのですよね。私が先ほど

からしつこく言うように、去年の12月、この議会において、自分の任期中に合併をするというのは、町民と一緒にまちづくりをする観点が抜けておるんです。私はこのことを厳しく言っておるんですよ。本当にまちづくりをするのであれば、情報を提供して、そして、そのもとでアンケートをとって、また、欲を言うと、住民投票をして、間違いないと、町長や議会だけが合併をするのではないんですから、町民全体に大きなしわ寄せを。先ほど町長は、合併をしたら、本当に幸せになれるようなまちづくりを進めると言われましたけれども、考え方はいろいろあろうと思うんです。しかし、30年前に合併をしたこの安芸区を見ていただいたら、一目瞭然ですよ。借金だって海田町は努力されておるから、健全財政をやってるんです。広島市を見てごらんなさい。今、特別職だけでなく、幹部だって減給を自らの条例ですのような、こんなに逼迫した財政の中で、運営をやろうとしておる。私から言わせれば、大きな舟が沈みかけておるのに、海田町民をそこに乗せるのかと、これが町長が言う、自分の任期中に合併というのは、私は当たらないと思うんですよ。

町民は、こうした合併問題について、正しい情報を知らせてほしいという声があるんです。私、一般質問を出したときに、まだ、町が来年の1月7日から住民の説明会に入るという情報を得てなかったんで、若干質問の中身が、ちょっと途中修正するのはしたんですけども、かみ合わないところがあったわけですが、それは私が早く通告書を出したからなんです。しかし、私は本当に町民と一緒にまちづくりをする、悔いを残さない21世紀をつくるためには、町民と一緒にこういう合併問題を論議をして、その上で町長が判断をする。これが民意を反映し、町民のための政治ではないですか。そのことを、私は町長にまず再質問で確認をしておきたいと思うんです。

それから、そういう姿勢に立てば、町長が平成16年の3月、町長の任期中に合併をするというのが、私は撤回をしてもらわなかったらいかんと思うんです。方針を変える。そのことによって、町民は本当に一緒に、我々と一緒にまちづくりができる。将来に悔いを残さない海田町、これをやっぱり築き上げる一番の基になっておるんですが、その点はどうなんですか、お尋ねをするわけです。

それから、説明の中に、海田町の企業が多くあるわけです。この間の合併調査特別委員会の中で明らかになりましたが、70社が対象の事業所税、1億9,000万円。これは、先ほど言いましたが、平均して316万円負担増になる。企業の説明には、全く対象に入っていないんですね。アンケートは50社やられたと聞いておりますけれども、しかし、企

業の説明は全くされてない。私は住民の説明はもちろんのこと、企業にも説明をする必要があると思うんです。これはどのようになされるのか、お尋ねをいたします。

私は、アンケートの実施の問題で、町長はしないという、今、答弁をいただきましたが、全く無責任ですよ。住民投票はしない、アンケートはしない、自分の任期中に合併をすると。民意はどこで反映をさせるんですか。私は、町長のそういう方針に対して、議会が町長の日程に合わせていくこと、これに私は非常に不満を持っているんですよ。議会のことは、また別の機会にやりますけども、それに甘んじて町長は、自分の方針が間違っていないかというような言い方を再三されますけれども、大きな間違いです。そのことが最終的には大きな禍根を残すことになります。それは、合併をするかしないかの、そのがけっ縁に立たされたときに、どちらにせよ、大きな痛手をこうむる、私はこのように思うんですよ。

私は、一緒にまちづくりをするのは、個人であろうと法人であろうと同じです。その地域に住むものが一緒にまちづくりをする。将来、広島市になるのか、海田町単独で本当の住民のためのまちづくりを進めるのか、ここの分岐点を町長は間違えをとると思う。私は町長が言う平成16年の合併というのは、あるいはまた、平成17年度特例債の合併。ある町村に行けば、お金の問題ではなくて、最終的にはまちづくりの問題です。合併特例債で240億4,000万円の、広島市と合併した場合に特例債が適用されるというようにありますが、私はそんなお金ではないと思うんですよ。本当のまちづくりというのは、町民の暮らしをいかに守って、将来町民のためのまちづくりを進める。町長の考え方は、大きな土俵に入って、土俵というか、大きな地域に入って、いかにも財源が多ければ、我々の懐が豊かになったような、そういう発想のもとで我々に押しつけておりますが、しかし、そうではないです。向こうも大きな借金を抱えて、職員の減給までいくようなこんな財政難のところに、海田町民をそこに編入をさせる、私はこれは、今、大間違いだと思うんです。もっとじっくり冷静に考えてもらいたいと思うんですが、その辺はいかがですか、お尋ねをいたします。

それから、連続立交の問題、合併建設計画の素案の問題ですけど、大型の公共事業がこうして合併によって、この10年間で物すごい事業がやられることになるんですね。私は将来の海田町はもちろんのこと、広島県や日本全体のことを考えると、借金もぐれで、最終的には大変な状況になると思うんです。なぜかと言いますと、今、合併特例債の中で、全国で3,200自治体がある中で、仮に1,000にならなくても、半分としても、一斉に

大きな公共事業が全国的にやられると、この費用については全部借金です。国も、各地方に流すお金は、全部借金をするわけです。現在だって一人当たり600万円あるんですよ。それを1,000万円以上の借金を、この10年間で背負うことになる。そのことが、どういう意味を示すかということ、日本全国が全く動きのとれない大きなそういう借金を抱えてしまうことになる。その中にあって、広島市はもっと借金が増える。ここに海田町民を追い込もうとする、持っていこうとする。このことは、将来、我々は不幸になることは歴然としておる。これまで高度成長のときにも、合併問題やあるいはいろんな企業に対する支援について、我々は間違いであるという、指摘を何回もしてきましたけれども、実際、そのことによって今日消費税が導入をされて、景気の悪化をもたらしてきているその結果なんです。私は、もう一度、地方の議会やあるいは地方の自治体であったとしても、もう一遍そこら辺を考えるべきだと思うんですがね。町長、いかがですか、お尋ねをいたします。

住民投票はしないと言うんですから、これ以上詰めてもしようがありませんが、私は障害者の問題、合併をしようとすまいと、取り組まないといかん問題ですね。区画整理をやることによって住民は泣かされておりますし、J R 高架によっていろんな影響を持つ人がいっぱいおるわけですが、一番要望されている町民の一番弱い部分、これを無視して今までやってこられておるわけです。町長、私は何回も言いますが、障害者を抱えていない町長は、他人事だというように考えるんですね。本当に身内に障害者を抱えておられたら、私はもっと力を入れていただけるんだというように思うんです。なぜかと言うと、障害者を抱えておられる人は、日常の片時も目を離さずに障害者の面倒を見たり、あるいは自分の人生が変わるほど障害者に対する思いを、その保護者の方はやっておられるんです。なぜにここに、あれは国がやる事業、県がやる事業というように、町長は区別をされて言っておられますが、障害者を抱えておられる方は、そういう区別ではなくて、本当に気持ちの上でも、行政や施策の面でも、応援をしてほしい、これが切実な願いなんです。町長が選挙に出る場合は、必ず、あるいは議員もそうですが、弱い人の立場に立つとか、行政のパイプ役になると言う、必ずそのことを言うんですが、この視点が全く抜けとるんです。特に、合併問題なんかで、こういう問題の一大転機になるとときには、こういうことをやっぱり基盤に据えて、市と交渉したり、あるいは自らそのことを設置をして、まちづくりをしなければならないというように思うんですが、どのように考えますか、お尋ねいたします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）合併問題についてでございますけれども、町長が町長の任期の中で合併をすると言うたことは間違っておると、そういうことでございますが、佐中さんの考え方もあろうかと思いますが、私はやっぱり自分が選挙によってこういう立場にさせていただきました。そういう立場の上で、やはりリーダーシップということも、これまでもよく言われてきたんですが、私もそう思います。そういうことから考えますと、やはり町長の考え方をまずはっきりして、皆さんご承知のように、議会でも明確に施政方針でも申し上げ、そのことは町民にも既に行き渡っております。そういうことから、仰せのよう、これを撤回せよということは、する気持ちはございません。

それから、これから民意をいかにして反映をさせるのかと、これまでの不足と言われることを、佐中さんは仰せになりますが、我々としてはできるだけことはやってきたと、こういう感覚ですけれども、やはり不足の場合があると、こういうことでございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、1月から各自治会へ向けて説明会をやっていくわけでございます。その中で、しっかりと皆さんとじかにお話をしながら、いろんなご意見を聞きながら、やはりその民意をできるだけ反映を、合併協議会に向けて反映をしていきたいと、こういうふうに考えております。

今のアンケートにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございますし、佐中議員さんも、もうそのことは聞かんということでございます。方向としては、これまで申し上げたとおりでございますので、ひとつご理解いただきたいと、こういうように思います。

それともう一つ、企業への説明でございますけれども、これも1月からあわせてやっていきたいと、こういうことでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（河野）企画課長。

○企画課長（永海）合併建設計画につきまして、大型事業ばかりではないかというようなご指摘で、借金が増えるというふうなご指摘でございますけれども、この事業と申しますのは、第3次海田町総合基本計画に位置づけられております事業でございます。合併しようとすまいと進めていかなければならない事業でございます。これにつきまして、先般の合併問題調査特別委員会でもご説明させていただきましたように、単独町でやっていけば、なかなかこの大型事業が進んでいかない。合併することにより、そういう有利な財源の裏づけがあることにより、この大型事業のスピードアップが図れ、早くそ

ういうまちづくりができれば、町民の方に喜んでいただけるということで、合併建設計画に計上しておるものでございます。

○議長（河野）福祉保健部長。

○福祉保健部長（富田）障害者の問題につきましてのご質問にご答弁を申し上げます。これまで何回か佐中議員の方から、本議会で障害者の問題について、いろんなご意見を賜っております。我々の担当、所管といたしましても、100%当事者にはなり切れないかも知れませんが、特に児童や高齢者や障害者の問題に携わりながら、これまで非常に小規模自治体の中で、障害者のことについて、もどかしさを感じてきたということもお話を申し上げたことだと思います。当日も約30名の方々が、町長も自ら出まして、要望書を受け取り、それから約1時間にわたって、生のご意見なりご要望の趣旨なりをお聞きをいたしました。私どもの方も、上辺だけの対応ということではなくて、今、私どもの方が、行政の立場で障害者問題に取り組んできたときに、そのもどかしさと難しさについても、正直にやはりお話をした方がいいのだというふうなお気持ちで、対応をさせていただきました。その点についても、中にはよくわかるというふうなご発言をいただいた方もいらっしゃいます。そういう中でも、約7,800名以上の署名をとってご要望のあったことについて、これは当然、軽々に扱えるものでもございません。そういうふうな趣旨も踏まえながら、合併建設計画における障害者の施設の建設について、私どもの方も、これまで小規模自治体の中で、非常に建設に向けて計画を持つことが難しかったという面もお話を申し上げました。そういう中で、広島市との合併を控えながら、何とか広域的対応の中でこの建設計画のたたきとして、我々の方でそういう提案ができないのかということも探ってまいりました。その点についても、当日十分お話を申し上げたつもりであります。

そういうふうな経過の中から、それならばぜひ一度その検討を加えられないのかというふうなご意見を賜わりながら、我々も受けとめて帰ったところでございます。そういうふうな経過から、先ほど町長の方がご説明を申し上げましたように、11月の末日に、我々の方も広島市の所管課に、そのいただいた署名を直接持参をしながら協議に参った、経過報告に参ったという状況でございます。

その中で、先ほど町長の方がご答弁申し上げましたように、広島市の基本的な社会福祉法人、民間設立による設立というふうな基本方針ということが、非常に硬い面がございます。我々の方も、それを聞きながら持ち帰ったわけでございます。それを持ち帰り

ながら、またさらに内部協議を重ねながら、この対応について、もう一度そういう機会があるのか、あるいは民間の設立を促せる余地があるのかということについては、探ってまいりたいと思います。そういうふうな経過を、さらに改めて代表者の方々には、経過説明をしたい、していきたい、こういう取扱いで、今、考えておるところでございます。

○議長（河野）佐中君。

○16番（佐中）先ほど町長の答弁の中で、合併問題について、町長ははっきりしておるという答弁をいただきました。それは、去年の12月からです。それまで町長は18年間、のらりくらりとして、合併推進も合併に反対の人も、あの町長選挙で自分を支持してもらうように、のらりくらりとして来ておられます。はっきりしたのは去年の12月から。だから、町民は戸惑いをこうむっとるんです。

前回の町長選挙で、合併すると言われて出ていたならば、それで当選をしていたならば、私はまだ救いどころがあると思うんですが、今までと同じように隠しておいて、ある程度、合併のそういう資料を、これは全国的にどこへ持ち出してもいいような資料ばかりつくっておられます。具体的になると、なかなかそのことが町民に知らされていないわけなんですね。だから、私が言っているように、具体的になったんですから、そのもとで町長選挙をやるか、それがなかったら、正しい情報を町民に明らかにして、アンケートも住民投票もやるのが、本来の姿ではないんですか。私はこのように思うんです。

また、永海課長は今、10年間の中で、第3次の総合計画をすべてその中でやると言いましたけれども、合併の建設計画は、大ざっぱなハードの事業しかないんですね。本来に町民が身近に求めて、生活に役立つようなそういう行政、これは皆無と言っていいほど、今までしていないんですね。しかも、10年過ぎたら広島市は、やってくれるかどうかというのは、今まで30年、合併をした町村を見ればはっきりしています。私は何回も言うように、新幹線に乗って、海田へ帰ろうと思えば、府中町のあの船越峠で小さくなる。海田へ帰って瀬野へ行こうと思えば、国信でとまっとる。矢野へ行こうと思えば、月見町でとまっとる。矢野から迷路みたいなところを通して、坂へ行くと坂が広がって。これは、全部広島市の行政の、今まで30年やったそういう結果なんですよ。

海田町は少なからず投資的経費が20億からこれまで30億近くありました。それを10年、20年、30年やっていくと、この合併の建設計画よりも、はるかに町民の立場に立ったまちづくりができるんです。私はこういうまちづくりをやってほしい。財源的にも海田町

は広島県内でも、有数の町であります。広島市よりええんですよ。町長が言う交付税が減らされる、こう言われますが、減らされたとしても7億5,000万あって5,000万減らされるだけです。海田町が不交付団体のときは、この七、八年前まではあったんです。減らされても、海田町がわずかししか減らされないんです。しかも海田町だけが減らされるのではなく、全国的に一斉に減らされるわけです。ますます合併をすると、交付税がこれまでの3万の町民の交付税よりも、さらに減らされていくんですよ。私はこのことを考えると、単独町政の方がよっぽど町民の暮らしに役立つまちづくりができると思うんです。町長のそういう、広島市になったまちづくりが本当にいいという、そういう私が今言うた例を挙げて、答弁してほしいと思います。

もう一つ、障害者の問題。いろいろこれまで私が指摘してきたから、いろんなことで障害者の問題は、別法人を通じてでも努力されてきたことは、私も十分承知した上での発言です。ただし、本当に町民が泣いているんですね。この問題を合併建設計画の素案の中に、1,065億、1,100億円近いあの計画の中に、障害者問題を、そんなに多くの方がおるわけではないんです。だから私は、ぜひ単独でやってもらうのが一番私はベターだと思うんですが、少なからず合併をというそういう問題が出たときには、必ずその問題を、海田町内で設置をしてほしいし、そういう行政をやってほしいと思う。今、知的とか身体とか精神とか、障害者がおられます。私が年配になって痴呆になっても、障害者の扱いになるわけですから、そういうやさしいまちづくりを、この機会に全体の障害者を対象としたまちづくりをつくってほしいと思うんですが、いかがですか、お尋ねいたします。

○議長（河野）助役。

○助役（松岡）過去の合併の市町村で事業ができていないという意見がございました。私も、五日市町あるいは周辺の町村をいろいろと合併建設計画を調べさせていただきました。実際には、用地交渉等で相手方のある関係でできてない部分がございますが、ほとんど合併建設計画にのっておるものは、実施されておると。五日市町等はそれ以上に実施しておるというように、我々は理解しております。

それから、先ほどお話がありましたけれども、投資的経費が、本町の場合、20億から30億というようにあるというご意見がございましたけれども、本町の場合は、一般会計でございますと、昨年度も7億、8億という程度ではないかと思います。

それと、もう一つ……。

(「20億あるよ」と呼ぶ者あり)

○助役（松岡）それは、水道会計、下水道会計の特別会計を入れての話であろうと思います。投資的な一般財源というのは……。大変失礼しました。投資的経費は15億ぐらいから20億の話です。大変失礼しました。私、投資的一般財源と勘違いしておりました。訂正させていただきます。それと、今、国の動き等を見ておりますと、非常に国庫補助金を減らすとか、あるいは整理するとか、あるいは交付税についても、例えば先日の新聞に出ておりましたけれども、財務省の方は、財源保障機能を落としていこうというような話もございまして、非常に厳しい動きが参っております。したがって、どこの市町村も今からは厳しくなるであろうと、これは確かでございます。広島市が、お話では、給与の削減をやるということでございますが、それはやはりどこの町も財政状況が悪いので、やっていかないといけない問題だろうと思いますし、また、広島市自体が例えば財政力が悪いという話がございましたけれども、これは広島市自体が今までに基盤整備でございまして、あるいは福祉サービスとか、そういうものをいろいろ一生懸命やってこられた結果であろうというように思っております。

いずれにいたしましても、私ども、合併というのは、やはり今の時代の流れといいましか、そういうものから言うと、なかなか避けては通れないのではないのかなというように思っているところでございます。

○議長（河野）福祉保健部長。

○福祉保健部長（富田）障害者の問題でございますが、佐中議員の思いは十分受けとめさせていただきます。今、合併建設計画にかかわって、今のこの段階で入れましょうとか入れますまいとかいうふうなご返答まではできないのは残念であります。当然、合併建設計画にかかわっては、限られた財源の中で調整をしていくということ、それから向う10年間で実現の可能性があるかどうかということ、それから、広島市の広域的な現在持ち合わせている機能の中でカバーできるかどうかというふうなこと、それから、先ほど申し上げましたように、社会福祉施設につきましては、基本的な方針を広島市が持ち合わせている、民間法人の設立を促していくという基本的な方針を持ち合わせているというふうなことから、非常に厳しいというふうなことも、ひまわりっこの皆さん方にもお話を申し上げたところでございます。今のご意見は、当然これまでもそうですが、受けとめさせていただきながら、さらに広島市に向けて、そういう民間を促していくような働きかけでもできる、そのような機会があればその機会をとらえて、さらに広島市の方

へお話をする機会があるならば、そういうことをとらえたいというふうに思います。

○議長（河野） 4 番、桑原君。

○4 番（桑原） 4 番、桑原でございます。本日は 2 点、質問させていただきます。今までの議員の方からいろいろ質問があったわけですが、それと重複する部分があると思いますけど、系統的に質問することがありますので、そのまま質問をさせていただきます。

まず第 1 点、合併問題についてでございます。任期中に広島市と合併するという町長のライフサイクルに合わせての合併宣言が、唐突に打ち出されて 1 年になります。海田町の合併事務に係る現状及び今後の取組み方について、町長の所見をお尋ねするものでございます。

その 1 つ、具体的にやっていきます、町民への情報提供でございます。今日まで、町民への合併に係る情報が不足していると言われております。今までも質問がございました。先例の合併市町村に比しても、不足していることは明らかでございます。このことについて、町長はどのように考えておられますか。

そして 2 番、不足している情報は、どんな内容、種類のものと考えておられますか。今まで抽象的に言っておられますけど、どんな内容とか種類のものが不足していると考えておられますか。（3）情報を早期に町民に浸透させ、それを町民が理解し、民意を反映してもらうために、どのような提供手法を考えておられますか。

2 番、説明会等の開催について。（1）本年 5 月実施の合併に係る説明会は、あまりにも低調で合併機運の盛り上がりには欠けていました。このことについて、町長はどのように考えておられますか。

（2）海田町は市町村の合併推進に係るマニュアルや合併市町村の先例から見て、合併に関する町民と町長との話し合いや説明の場等が極めて少なく、合併の宣言者である町長の声、顔が全く聞かれず、見えてこないのはなぜでしょうか。町長はそのことについて、どのように考えておられますか。

（3）今後、1 の情報提供ともあわせて、合併に係る説明会、フォーラム、タウンミーティング等の開催について、どのように考えておられますか。

3 番、アンケートの実施についてでございます。（1）合併に係る情報不足及び機運の盛り上がりの低調な状況下では、町民の真の理解と民意の反映はおぼつきません。このことから、本年 7 月に実施されたアンケートは、本当の民意を反映したものとは言い

がたく、あまりにも形式的で、調査の実質的効果は疑問であります。また、これは時間と税金の浪費と考えるんですけどもいかがでしょうか。

（２）海田町独自の、かつ町民に身近で、理解されやすい情報を早急に整備提供の上、再度アンケートを実施する考えはございませんか。

また、３番として、全有権者対象のアンケートについては、どのように考えておられますか。

４番、財政推計についてでございます。合併関連の財政推計は、本来合併に係る諸決定を合理的に行うためのものでございます。町財政の過去の各種の実績データを、予測技術を用いて、分析・推論し、将来の行財政のあり方、指針に誤りのないよう、中・長期的な予測を行い、合併決定の基礎となる情報を提供するものでございます。したがって、合併に関する先行指標的な最優先資料でございます。これは一般論としても考えられ、先例の合併市町村においては、皆しかりでございました。

（１）上述のように、財政推計の基本的な考え方に照らして、昨年12月定例議会の合併宣言時点で、なぜ財政推計を公表しなかったんでしょうか。ほかの先例市町村は皆やっております。

（２）本年10月の財政推計、これは平成16年から25年度の推計値なんですけども、これは具体的に申しますと、236億の赤字になっております。これと、昨年やはり10月、同期に作成されました財政推計、これは平成13年度から22年度の10年間ですけども、これは81億が赤字だったんです。これを比較しましても、あまりにも大きな差異が生じております。約３倍です。この生じているのはなぜでしょうか。

（３）１年間の財政推計値で、こんなに大幅に変動するのは、住民を不安と混乱に陥れるだけでございます。その意図するところは何ですか、それをお尋ねします。

（４）海田町は従来、財政推計に当たって、あまりにも機械的かつ形式的で、実効性に欠けていたのではないのでしょうか。伸び率が１％、簡単に伸ばしていました。これがひいては、平素行政面において財政推計の意義に関する問題意識が希薄であったというあかしではないのでしょうか。その辺をどう考えておられますか。

５番、今後の課題です。（１）今まで合併事務の進め方は、あまりにも上滑り、かつ形式的であることから、合併に対する真の住民の意向が反映されているとは言えないと考えます。かかる状態で合併を強引に推し進めることは、昨年12月定例議会以前に、それまで民意尊重、民意反映の上、結論を出すという町長本来の合併スタンスに全くもと

るものではないですか。町長はその辺をどう考えておられますか。

（２）海田町民の民意尊重、民意反映の環境条件整備について、具体的にどのように対応策を考えておられますか。

（３）前回の議会でも申し上げましたが、憲法第95条にかかわります憲法の要請でございます住民投票について、町長はどのように考えておられますか。

大きな２番、土地区画整理事業等についてでございます。（１）海田市駅南口土地区画整理事業、ＪＲ立体交差事業、及び中心市街地活性化事業の各事業について、今後の見通及び取組み方について、町長はどのように考えておられますか。

（２）合併が成立するか不成立するかわかりませんが、この両者における各々の財源確保の見通しはどのようになっていますか。

（３）各事業の今後の取組み方として、また、財政事情から早期完成は難しいと言われております段原東部地区、向洋地区等の他の該当事業の進捗状況との関連はどのように考えておられますか。

（４）土地区画整理事業は特にそうですけども、強制執行についての考え方はいかがでしょうか。町長の所見を聞くものでございます。以上。

○議長（河野）暫時休憩をいたします。再開は３時15分。

~~~~~○~~~~~

午後２時５５分 休憩

午後３時１５分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

桑原議員の質問に対する答弁から始めます。町長。

○町長（加藤）桑原議員のご質問に答弁いたしますが、まず、町民への情報提供についてのご質問にお答えいたします。まず１点目の、町民への情報提供が不足していることについてどのように考えるかのご質問でございますが、平成９年８月から６回シリーズで広島市との財政、税、福祉制度、教育等の比較について、合併問題に対する基本的考えについて広報に掲載し、平成10年４月に合併問題検討資料を全世帯に配布しております。また、14年１月から４月にかけて合併関連記事を広報紙に掲載し、５月に合併検討資料を配布しております。その後、任意協議会を設置し、現在合併後の具体的内容について大筋の合意が整ってまいりますので、取りまとめ１月から説明会で説明したいと考え

ております。

次に２点目の不足している情報は、どのような内容、種類のものと考えているのかとの質問につきましては、広島市と合併したときのサービスや負担、まちづくりを現在市と協議中であり、皆様に情報提供されていない項目と考えております。

次に３点目の質問につきましては、任意協議会終了後の１月から各自治会において説明会を開催させていただきます。また、任意協議会で大筋合意を得られました行政サービスの内容や新たな負担、まちづくりについて取りまとめを行い、資料を作成し、その後、冊子にして全世帯に配布することとしております。また、広報紙やホームページにも関係記事を掲載し、皆様に周知したいと考えております。

説明会等の開催についてのご質問にお答えいたします。まず１点目の５月開催の住民意見交換会は、盛り上がりに欠けていたがとのご質問でございますが、合併問題は重要な問題であり、町民の多くの方の意見を伺うため、自治会長の協力をいただき、開催させていただきましたが、結果的に参加者が少なかったと考えております。

次に、２点目の質問につきましては、町行政の責任者として合併が必要であるという方針を示し、その後合併の必要性、財政支援措置、広島市との制度比較等について、「広報かいた」に掲載し、また、住民の皆様に広島市との合併について理解を深めていただくため、合併検討資料を作成し、全世帯に配布をいたしました。これに基づき、５月の意見交換会、７月のアンケートの実施、９月の合併に関する講演会の開催などを通じて理解をいただくようにしてまいりました。今後は、合併したときの状況について任意協議会で協議をした結果を、私自ら出向いて、協議の内容について説明をし、皆様のご意見を聞きたいと考えております。

次に３点目の今後の説明会等の開催についてでございますが、１月から各自治会において説明会を開催させていただくこととしております。

続きまして、アンケートについてのご質問にお答えいたします。まず１点目の７月に実施のアンケートは時間と税金の浪費ではないかとのことでございますが、このアンケートは、合併について住民の皆様のご意向を把握し、今後の取組みの参考にさせていただくために実施したもので、十分にその目的は達しており、効果があったものと考えております。

２点目の再度のアンケートまたは全有権者対象のアンケートの実施につきましては、現在のところ考えておりません。

続きまして、財政推計についてのご質問にお答えいたします。1点目の合併宣言時点で財政推計の公表をなぜしなかったかとの質問でございますが、これまでも一般質問でお答えをいたしておりますとおり、12月議会で現在の思いを問われましたので、町政を預る責任者としての思いを答弁したものであります。

2点目の昨年の財政推計と大きな差異が生じているのはなぜかとのご質問であります。このたびの財政推計は、合併までに実施すべき事業として、大規模な投資的経費を含めたことにより、合併を視野に入れていない昨年の財産推計と比べ大きな差となったものであります。

3点目の1年間で財政推計が大幅に変動することは、住民を不安と混乱に陥れることとなるが、その意図は何かとのご質問であります。財政推計の結果をそのまま公表したもので、何の意図もありませんし、合併のメリットを住民の方々に説明するためにも必要な情報であると考えております。

4点目の、財政推計が機械的、形式的で実効性に欠けており、財政推計の意義の問題意識が希薄であるあかしと考えるがどうかとのご質問であります。推計に当たっては、先の特別委員会で財政推計の基本的考え方、推計に当たっての条件、個別推計の方法の諸条件をお示しし、ご説明をいたしました。将来を予測するため、機械的、形式的となる部分も当然ながらあるものと思っております。

また、このたびの推計は、合併建設計画への計上を求めていく事業を単独町政のまま実施した場合の推計であります。この財政推計と同時に、実施計画（単独町政推移分）赤黒の対照表の単独町政で推計した場合の実施可能額もお示ししておりますことから、実効性のないものとは考えておりませんし、また、財政推計の意義の問題意識が希薄であるとも思っておりません。

続きまして、今後の課題についてのご質問にお答えいたします。いろいろとご意見をいただきましたが、広島市との合併問題は、昭和45年に申し入れを受けて以来、今まで多くの議論を重ねてきたところでございます。海田町と広島市安芸区は、実質的には1つの都市としての様相を呈しており、海田町といたしましては、長期的かつ広域的な視点から、拠点地区にふさわしい、広島都市圏東部地区の均衡ある発展と、地域住民の福祉の向上を図ることが求められております。また、地方分権の推進は、自治体の体制強化、行財政基盤の充実が求められ、広島県においては、平成12年11月に市町村合併推進要綱が示され、全国的に合併の大きな流れが進んでおります。国においては、既に合併

特例法における財政支援を延長しない旨の方針が決まっており、国や県の支援を受けることができる合併特例法の期限内に合併を進めることが、住民の皆様にとって最もよいのではないかと考えております。

私は、就任以来、合併は避けては通れない問題であると申し上げてまいりましたが、地方分権による大きな変革の時期に当たり、今まさにその時を迎えたと感じております。現在これに適切に対処すべく、広島市と合併に係る任意の協議会を設置し、将来のまちづくりや行政制度の取扱い等について、事前の協議を始めているところでございます。

今後は、具体的な調整方針案等ができますので、現在までの協議内容を踏まえ、1月から自治会単位で説明会を開催し、住民の皆様にご説明をするとともに、ご意見等をいただき、今後の広島市との合併に関する協議の参考にさせていただこうと考えております。

次に、住民投票についてのご質問につきましては、これまでもお答えしておりますように、議会制民主主義のルールに則って進めていきたいと考えております。

続きまして、土地区画整理事業等についてのご質問にお答えいたします。1点目の各事業の今後の見通し及び取組み方についてでございますが、まず、海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、行政報告や山岡議員のご質問にお答えをいたしましたように、先般、土地区画整理審議会が立ち上がるとともに、基準地積を決定するための測量につきましても、地権者のご協力を得て、ほぼ目途がつきましたので、今後につきましては、換地設計等について審議会でご審議いただくとともに、土地利用意向調査等で、地権者の方々のご意向の把握に努め、平成15年度末を目標に仮換地指定を実施してまいりたいと考えております。

また、広島市東部地区連続立体交差事業については、現在、県において用地測量、家屋調査及び用地買収を行っておられます。今後につきましては、平成18年度をめどに買収を終え、J R西日本と工事協定を締結後、高架本体工事に着手し、平成27年度の完成を目指しておられます。

さらに、中心市街地活性化事業につきましては、商業の活性化を図るという観点からも、TMOの設立を働きかけるとともに、商店街活性化対策事業等、国の他の支援策も視野に入れて進めていきたいと考えております。

2点目の、合併の成立または不成立の場合における、区画整理事業の財源確保の見通しについてでございますが、来年度には、国の上積み補助制度である都市再生土地区画

整理事業補助金の補助申請を行う予定でございます。この補助金が採択されれば、新たに区画道路等に係る用地費、補償費、築造費が補助対象となり、概算で約20億円ほど国庫補助金が増額となる見込みでございます。また、県負担金につきましても、平成13年3月に、県道海田市停車場線を南口に振り替えていただいたことにより、約3億8,000万円増額になる見込みでございます。これらの増額分につきましては、来年度実施計画を変更し、資金計画に盛り込む予定であり、合併の有無にかかわらず特定財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の、今後の取り組み方と段原東部地区、向洋地区等の他の該当事業の進捗状況との関連についてでございますが、段原東部土地区画整理事業について、広島市に確認したところ、市から当該事業は市としても重要な施策と位置づけており、事業の推進に向けて努力するとの回答をいただいております。また、先ほど、佐中議員にお答えいたしましたとおり、向洋駅周辺土地区画整理事業につきましては、11月29日に事業認可を受け、今後は速やかに土地区画整理審議会を立ち上げ、事業を推進していくと聞いておりますので、土地区画整理事業との直接の関連や影響はないものと考えております。

また、連続立体交差事業の進捗状況についてでございますが、予定の用地測量、家屋調査及び用地買収は、関係の皆様方のご協力により、ほぼ順調に進んでいると聞いております。関連については、区画整理事業と同様に影響はないものと考えております。事業期間についても、ずれが生じないよう関係機関と相互の連携し、調整を図りながら、一体的な整備が推進できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の強制執行についてでございますが、これから土地区画整理事業を円滑に進めていくためには、地権者の方々との合意形成が必要と考えており、そのためには、皆様と十分な話し合いや勉強会等を行い、事業に対するご理解を深めていただくとともに、皆様のご意向をしっかりと把握し、事業にできる限り反映させていくつもりでございますので、現時点では強制執行のようなことは考えておりません。また、連続立体交差事業につきましては、極力全員の地権者の皆様方と話し合いにより、用地買収を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（河野）桑原君。

○4番（桑原）再質問をさせていただきます。今、町長から今まで議員の方から回答があった、そのまま同じような回答で、趣旨が同じような回答であったわけです。いろいろ答弁をいただきましたけれども、私は、町長は合併に係る町民への必要な情報というこ

とを、ちょっと誤解なさっているのではないかと。2つの意味から申し上げたいと思います。それは、私は町長が合併宣言をなさったそのことについて町民がそれを是か非か、賛否を判断するための情報を流すべきではないかと言ってるんです。その必要な情報というのは、この4月に合併問題調査特別委員会が第1回が開かれたわけですけども、その席でいろいろと質問が出たわけですが、情報はどのようにするのかということ。その席で、合併の必要性和諸課題5項目が挙げられたわけですが。それはご案内のように、地方分権、少子・高齢化、財政運営、広域行政、多様化する町民のニーズ、これに対応でございます。それで私は、地方分権の推進について、例えば海田町は今、どういう地方分権について現状にあるのか、今後どのように将来変わっていくのか、少子・高齢化社会だというんで、海田町の場合、今現状はどうであって、どのように変わっていくのか、財政運営については顕著でございますね。ここの今申し上げた推計がそうです。推計、見通し、料金、税金問題がどのように変わっていくのか。広域行政、今、海田町は坂にごみ焼却場をつくっていますね。今後はそれがどのように変わっていくのか。多様化するニーズ、海田町では町民が何を求めているのか。その番付ぐらいはつくっておられるんでしょうかということです。それが合併しなかった場合とした場合とでは、このように変わりますよという情報を、合併宣言をなさった時点で出すべきではないかということを書いてたんです。その回答について、全然、絶句して何も答えられなかったでしょう。だから、原点に帰って、まずそれを流せと言っているんですよ。その辺について、海田町独自のデータを分析を行って、その結果を町民に示し、合併に対する町民の関心を高めることこそ合併の賛否を判断するための情報であるのではないかと。

国や県が言っていることを、一般論を持ち出して、今おっしゃったように配布したとか、検討会でいろいろ検討を重ねたと言うんですけど、比較論でしかないんですよ。広島市と海田町の比較論だけ述べて、将来がどうなるのかということをも述べてないんです。町長が合併しますと言っても、町長が決めるのではないんです、町民が決めるんです。町長、それご存じでしょう。これらの町民が求める情報を、私はずっと指摘し続けてきたわけですが、早く流してくれと、早く流さないと後れるということ。この4月から一切行われておりません。研修に、先例の合併した市町村に行っている研修しましたが、海田町は特異ですよ、おかしいんじゃないですか、異常です。みんな下からの盛り上がりがあってこそ、うまくいっているんですよ。12月に合併宣言して、そのまま合併ありきで進んでるからおかしいと言っているんです。そのことは今、町長からご回

答をいただきましたけど、町長がおっしゃってる町民への合併の情報というものが、単なる合併のスケジュールですね、スケジュールとか、合併の事務手続、そういうようなものを流したり、合併の進捗状況、任意協議会の結果を得てとおっしゃってますけど、その経過報告みたいなものではないんですよ。そういうものを流すことによって、説明会を開いてそういうことを流すことが、何か合併に係る情報を提供したと、そういうような錯覚をなさっているのではないですか。私はそういうように思っているんです。決まったことを流すのは情報でも何でもなし、単なる報告事項なんです、連絡事項にすぎません。町長が合併を宣言なさったことが正しいかどうかという判断を、町民ができるような情報を流してくださいと言ってるんです。全く違うと思うんです。決まったことを流して、それで情報を流したからとおっしゃってるのでは、どうしようもないですね。

それと、民意を反映したとおっしゃってるわけですけど、アンケートの結果を見て、情報を町民が知らないままでそのアンケートを流されて、その結果で、回収率の問題もあります、半分は賛成したと、それが民意を反映したと錯覚をなさっているのではないかと。それとさらに、合併の宣言者である町長でありながら、先例の合併市町村長とは異なりまして、全く顔が見えてこないんですよ、町長の。全然先頭に立っておられない。よその市町村に研修に行かせてもらって見ましたよ。200回もひざ突き合わせてやったとか、この前の黒埼町長の講演会でもそうだったではないですか。有意義な研修であったと町長はおっしゃってますけど、内容なんかどうでもいいんですかね。それを見習ってもらいたいですよ。口実だけで、口先だけで、よかったよかったと言うんでは、しょうがないと思うんです。このようなために、町民の合併の関心は盛り上がりません。そして、このような説明会、アンケートを何度開いても、町民は時間的にも、量から言っても、理解することはおろか、混乱するばかりです。そうして、税金や時間のむだ遣いだと言って批判が出るのは当たり前だと思うんですよ。その辺、もう一度、町長のお考えを聞かせていただきたいということ。

2つ目に、昨年12月定例議会で合併宣言を行われる前までは、意見交換会とかあらゆる手段を講じて住民の合併論議を高め、かつ住民の意見を十分に尊重、反映させながら合併の結論を出すべきと、町長自身がおっしゃったのではないですか。昨年12月定例議会で唐突に、町長はやめるから海田町も合併するよなんていうことで、まず合併ありきの宣言をしておいて、後から町民への理解とか民意反映を入れればよいというような考え方で、今までなさってんではないですか。こういう論理は合併にはあり得ないと思い

ます。先例の市町村長から見て、皆、下からの盛り上がりでやってきてるからうまくいってるんですよ。海田町はまず合併ありきから始まって、後から何かすれば、了解得ればいいなんてことは、これは全く、何と言いますか、今までの合併市町村長の基本的な考え方と比較して、あまりにも度外れで乱暴な考え方ではないかと私は思います。町長はその辺をどのように考えておられますか。

そうして、こういうことが、何も今始まったことではないんですよ。2番目に申し上げている区画整理事業でもそうです。住民の合意を得なければ事業決定はしませんよと言いながら、突然、事業決定しますということで事業決定を行った上、実施条例を制定してしまったと。後でまた申し上げますけども、何も合併だけに始まったことではないですよ、前例があるわけですから。

それから、3番目に財政推計についてです。昨年10月推計が80億赤字だったんですね。それで、今回の推計が230億になってるんです。150億アップしているんです。それで今、特例債券がどうだの合併特例の関係があるからというご回答があったんです。合併特例は歳入と歳出が両落ちになりますからね、関係ありません。それはちゃんと計算してみたんです。やはり80億と230億は変わりませんよ、両落ちなんだから。建設計画でも、全額の枠が決まって、それに各事業がはまっているわけですから、両落ちになっているわけですから変わりません、それは理由にならないんですよ。それは全部計算しましたから。やっpegおらんさいよ、わかりますよ。だから、その150億を、なぜ増えたのかということ进行分析しますと、歳入が166億増加している。それで、支出が316億増加している。だから、その差である150億が増えているんです。それをどのように分析なさったのか。合併とかなんか関係ありません。それで、この前の合併問題調査特別委員会でも説明がありましたけれども、歳出関係について、この前の比較説明では、ほとんどが広島市の制度に統一されたんですね。それは何か、質問に対して広島市と海田町の見解の相違だと。広島市の説明に反論ができないまま、皆、市の方へ統一するという事なんです。

今回の推計は、市の制度に統一される前の支出額でやってるわけでしょう、あれを見ますと。だから、広島市から見れば、海田町は何と無駄な非効率な経費を使っているんだろう、だから広島市に統一されたらカットされてしかるべきですよ。それは前に推計なさっているわけですから、カットされるべきものが含まれているわけです。

結論的に言いますと、広島市方式ですべて統一されれば、市は健全財政、効率主義を

貫いてますから、今、赤字財政で往生しているわけですから。収支はとんとんか、経費が半分見ても、150億から160億はゼロになれば、316億皆赤字が解消するわけでしょう。だから合併しなければ、今の町長の話ではないですけど、海田町にこういう無駄が出るはずだよと、そういうための財政推計ですかと聞きたい。

これは、過去10年間の海田町の財政の推計、機械的にやってきましたよ、何か県が出した1%で機械的に出したりしてる。そういうことのやり方から見て、今までだって、いかに広島市から見れば、過去に、海田町というのは、予算的にも何か税金の無駄遣いをしているんだなということのあかしになるんじゃないでしょうかということを申し上げたかったんです。

だから機械的で形式的に行われて、町政に反映されていないんじゃないかと、今までが機械的で。やってごらんなさいよ、今までのこと、そんなにモディファイしてもだめですよ。現実はそのいうふうに、我々ももらってるわけですから、今までの過去の財政推計を。だから、なぜこんなに増えたのかということ言ってるわけです。もう一度お願いします。

それから、区画整理事業等についてでございます。先月の26日の火曜日、これは歴史的な審議会が開催されました。第1回目でございます。町長はそのとき欠席なさったんですね、この重要な会議に。これは海田町にとって歴史的なことですよ。しかも第1回です。しかも招集者は町長なんです。招集しておいて欠席するというのは、どうも皆、合点がいかないと言ってました。欠席された理由は何でしょうか。

それから2つ目に、当該事業は住民の同意なしには事業決定は行いませんと、そういう覚書、そして議会での同様の発言、事業推進協議会との差別扱い、県の公共事業の再評価委員会の事業凍結留保、3党合意書の中止勧告に対する継続措置、もう枚挙にいとまがありません。住民無視と住民の合意形成のないまま、強行法だということを盾に、行政力でもって、行政権力で一方的に事業決定を行い、当該事業を推し進めてきたところ。本議会で以前、当該事業への反対者はごく一部だと、数字まで載せて公表されました。今回の区画整理審議会の委員選挙で、事業反対の意思表明者が42票、賛成者が31票、投票されない権利者区分からしても、60%の人が反対しているんです。今現在、窪町に在住しておられる人だけで見れば、80%は反対ですよ。そういうことが明確になったわけです。それは分析なさっていると思います。当該事業の施行責任者である、いやすくも選良たる町長は、これをどのように受けとめておられるのか、もう一度よろし

くお願いしたい、回答を。以上です。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）合併につきまして、町長が住民の意見を十分に聞かんうちに、唐突に自分の任期の中で責任をもってやりたいということを言うたと、これは逆ではないかと、やはり皆さんの盛り上がりがあつて、そういう方向を決めるべきであろうと、こういうご意見でございます。私は、桑原さんのお考えはそれはそれであろうと思いますが、私は行政の責任者として、やはり自分がこの合併が必要であるという方針を出した上で、それに対していろんなご意見を承りながら進めていきたいというふうに考えておるわけでございまして、初めからいかがいましてしょうかというようなことでなく、やはり自分自身、責任者としての考え方を明確にして、その上でのいろんなご意見を賜わっていきながら、それをまたいろんな協議の中に生かしていきたいというふうに考えておるわけなので、そういうことで、事前の情報が流していないということについては、私はそのような考え方をいたしておるわけでございます。

それから審議会のことにつきまして、私が欠席をしたということ、確かに欠席をいたしましたけれども、ちょうど全国の町村長大会に日にちが合致いたしましたので、その方へ出席をいたしました。それによって誠に申し訳ないことですが、欠席をいたしましたということでございます。

○議長（河野）建設部長。

○建設部長（池乃本）今回の審議会委員の選挙の結果で、約6割の方が反対票になっていると、この結果について、どのように受けとめているかというふうなご質問でございますが、土地区画整理審議会は、町長の諮問機関として、施行区域内の権利者の適正な意見をできるだけ事業に反映させ、事業が民主的で公正に行われるよう設置するものでございます。事業推進するに当たりまして、法律に定められた事項を審議していただく機関でございます。したがって、事業の賛否を論議する場ではないと考えております。施行者といたしましては、このような法律の趣旨に沿って選挙を実施したものでございますので、賛成派だとか反対派だとか、そういったような色分けで選挙を行ったわけではございません。したがって、就任されました委員の方々におかれましては、今後、事業を進めていくことにつきまして、熱心なご審議とご協力を賜われますようお願いを申し上げる次第でございます。

○議長（河野）財政課長。

○財政課長（内田）まず1点目の150億円の増の分析をどうしたのかという質問でございますが、私ども今回の推計をするに当たりまして、主な要因につきましては、当然ながら、今回の合併に基づきまして、今まで不確定な要件等も踏まえまして、投資的経費が当然ながら増えたものでございます。

それから2点目でございますが、赤字の財政推計はおかしいんじゃないかというようなご質問をいただいたと思うんですが、これにつきましては、確かに今回の財政推計につきましては、大きな赤字となっておりますが、この赤字が生じているから、当然ながら重点的に実施していく事業や事業費の事業等の優先順位を定め、限られた財源で予算を編成していくことになると考えております。したがって、この推計に基づきまして、実効性のある予算を組んでいるということからも、推計については実効性が全くないとは考えておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（河野）桑原君。

○4番（桑原）まず、今の建設部長の回答というのは、町長に対して失礼ですよ。私が質問したのは、選良である町長はどう考えてますかと言うんですよ、反対者が多いのは。それを何で建設部長が言うの。おかしいじゃないですか。あんた、町長ではないでしょう。選良である町長はどのように考えておられますかと質問したんだよ。何であなたにとって、そんなことを言うの。いやしくも選挙の結果の、住民の意思というのは、経験者である町長がどのように判断するかということを聞いているんですよ。町長にもう一度それを答えていただきたい。

時間がないからあれですけど、この1年間、町長の動向やこれまでの回答を総合しまして、要は、町長は昨年12月定例議会の合併宣言を行った時点で、あらゆる手段を講じて、民意を尊重、反映させるという発言を撤回したとみなしていいんですか。まさにそういうような動向ではないですか、今。回答は皆、決まったようなことばかり、説明会を開きます、1月に開きますって、私が根本的に違う、情報の関係ですよ。まず情報ありきです。情報が、町長、何回も言いますが、町長が合併宣言をしたことが、賛成か反対か、是か非かということ、住民がちゃんと判断できるような情報を流してくれと言っているんです。何も済んだことをはっきりしないと流せないとか、そんなことは関係ないです。そこに混乱があるんですよ。私はそう思って長々とかいう、情報とは何ぞや、説明会とは、アンケートはどうだって、一々こうやって分かるように説明したはずですよ。

それから2つ目、区画整理事業の問題ですけど、今まで都市計画決定をされて10年たったんですね。10年たった今、善良なる海田町民ですよ、窪町住民だって、ちゃんと納税はしてるし、教育義務も受けて。そういう窪町住民に対して、今まで、それこそ不安と焦燥の念ばかりで苦しめただけではないですか。事業は全然進んでないでしょう。どんどん進めるだけです、強行法だからしょうがないですよ。何も反対して妨害したりした覚えはないですからね。だけど、今回の審議会の選挙で、はっきりしたんですよ、それ。窪町住民のほとんどが皆、反対ですよ。分析なさったでしょう。賛成と言う人は、あそこに住んでいない人がほとんどですよ。それは、我々の苦しみを知らないからですよ、住んでる人の。町長は施政者として、こういう窪町住民の生活権とか居住権について、どのように考えておられますか。それをしっかりと答えていただきたいと思います。

我々は何も、海田町に対して税金を納めなかったりそんなことをやってるわけではありません。ちゃんとやってるわけですよ。反対者が80%ぐらいおるのに、それに対して、町長も選挙で選ばれた人ですから、どのようにそれを受けとめておられるかという質問をしたんです。何も建設部長がそんなことを言う必要はないんだ。その2点について、時間の関係がありますから、しっかりと回答をお願いします。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）区画整理事業につきましての今の審議会の反対、賛成というふうなことでパーセンテージをお伺いしたわけですが、これは当然わかっておりますけども、これは審議会の選挙は、賛成ですか反対ですかということでの選挙をしたわけではございませんので、必ずしも言われるその数が、この審議会の委員の選出にかかわると、こういうふうには考えておりません。

それと、情報の提供についてでございますが、任意協議会の協議の中で、合併した場合の負担や住民サービス、まちづくりの姿が具体的に明らかになってまいりますので、1月からはその内容について、住民の皆様にご自治会へできるだけ、できるだけでなく、出向いて行って、じかにお話をし、またそのご意見をいただきながら、協議会へ反映させるものはさせていくというふうに考えておりますので、自治会を全部回って、じかにご理解を得る努力をしてまいります。

（「回答になってないでしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）済みません。窪町に住んでおられる方々の生活権についてどう考えるかと

いうことでございますけれども、やはりこういうふうな区画整理事業であるとか、あるいは基盤整備とか、こういうことをしようとする、どうしてもその地域の方をお願いをして、ご協力をいただいて、その間、大変な不自由をかけたりご無理をお願いすることは承知でございますけれども、基盤整備というのは、何も区画整理事業だけでなくして、例えば東広バイパスにしても、二百数十軒の方に移動をお願いして、今、ああいう道路ができたわけで、必ずいろんなこの基盤の整備、道路の拡幅、いろいろやるときには必ずご迷惑をかけることは十分承知をお願いをしておるわけでございまして、何もその方々がむちゃを言いよるとかどうとか、そういうような感覚ではございません。やはりご協力をとにかくお願いしながら事業を進めていかないと、やはり整備ができないと、こういうことでございます。

○議長（河野）何か抜けとる。

（「回答になってません」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）ああいう声がありますので、どうぞ。

○4番（桑原）今の回答自体が住民の情報とか何か、全く無視してるということです。それだけです。

○議長（河野）9番、宮坂君。

○9番（宮坂）9番、宮坂です。合併問題についてお尋ねします。広島市との合併を進める上で、加藤町長は、合併問題は避けて通れないと言ってきたと答弁されておられます。確かに合併問題は避けてこなかったが、私に言わせれば、町長は合併は避けて通ってきたのではないかと思われて仕方ありません。しかしながら、私はここが大事だと思うんですが、過去三度の町長選挙において、加藤天に投票した方は、町長のそのような方針に同調し、そしてそれを支持されてきたのではないかと考えてきました。それが、合併特例法の期限までの駆け込み合併の突然の表明。今、海田の町内には、町長への、特に支持してくださった方からの不信が漂っております。その町民の声なき声が町長には聞こえないのですか。私は広島市との合併の表明は、拙速であったと今でも考えております。住民の意思を重視せず、いわゆる行政主体で合併を進めた場合、合併は割合にスムーズに進んでいきますが、合併後にひずみが生じ、問題化することが多いと聞いております。合併の成功例として有名な兵庫県篠山市においても同様であると聞いております。古来より「兵は巧遅より拙速を尊ぶ」という言葉がありますが、合併問題は巧遅に進めていくべきではなかったのかと強く感じております。先ほど佐中議員の質問にもありま

したが改めて聞きます。今後進めていかれる住民説明会で、反対の声が多ければどうするのか、お尋ねします。

また、住民説明会であいまいな答弁をすることは、かえって混乱を招くから、任意の協議会である程度固まったものを提示したいと再三答弁されておられますが、住民説明会でも建設計画にはない要望事項が多数出てくると予想されます。それへの対応はどうするつもりなのですか。職員が何カ月もかけて広島市と整合させて、その上で、私たち議員の要望を聞いているが、そのほとんどは聞き入れてもらっておりません。そのような状況で、住民の意見、要望を本当に法定協議会へ持ち込むつもりがあるのですか。

続きまして、加藤会館をも出張所にということで、合併の進め方に問題があるとしても、具体的協議が必要であります。計画では現在の庁舎跡地は公園にして、出張所は町民センターに置くとされております。それはよいのですが、瀬野川から北には拠点性のある施設が、公民館ぐらいのもんで、ほかにはなくなってしまいます。何よりも現在の役場庁舎になれ親しんだ方、特にご高齢の方には、幾ら距離がそんなに遠くはないといっても、安芸区民センターに行くのは大変なことであると考えます。加藤会館をも出張所にできるよう、強く交渉すべきであると思いますが、どうでしょうか。

最後に、福祉センターは合併建設計画にということ、山岡議員の質問とも重複しますが、すけれども読ませてもらいます。来年度に予算計上されるであろう福祉センター整備事業であるが、これは、広島市と合併するのであれば、合併建設計画に盛り込んで、海田町単独での整備は延期すべきであると考えます。そもそもこのセンターの目玉であるプールは、本当に必要なのか大いに疑問の生じるところであります。合併建設計画では、平成18年ごろに温水プールを含めたスポーツセンターの建設を計画しております。福祉センターのプールはリハビリ用のプールであるとしても、同様の施設をスポーツセンターに計画すればよいのではないかと考えるんです。仮に福祉センターをプールつきで建設した場合、そのプールに対する建設費用と維持管理費は幾らぐらいになると想定しているのかお尋ねします。以上です。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）宮坂議員ご質問にお答えをいたします。まず、合併問題についてお答えをいたします。1点目のご質問につきましては、地方分権の推進は、いよいよ実行段階を迎えており、住民に身近で高度なサービスを的確に提供するためには、また、広島都市圏東部地区の均衡ある発展と一体的なまちづくりを進めていくために、自治体の行政体

制の一層の強化、行政基盤の充実が求められております。こうした中、国・県の支援を受けることができる合併特例法の期限内に合併を進めることが、住民の皆様にとって最もよいのではないかと考えており、任意協議会で大筋合意を得られました行政サービスの内容や新たな負担、合併後のまちづくりについて、住民の皆様にお示しをし、理解を得るよう努めてまいりたいと思っております。

次に、２点目の住民説明会における住民の皆様からの要望や意見の取扱いにつきましては、今後の協議の参考とさせていただきたいと考えております。諸制度の取扱いについてでございますが、広島市民として生活、活動していくためにも、基本的には市の制度に合わせざるを得ないと考えております。広島市・海田町合併研究協議会においては、基本的な合意を得られればと考えおりますが、細部にわたってはさらに今後協議を続けていくこととしております。また、協議が調わないものにつきましては、法定の協議会へ持ち越されることがあるかとも考えております。

続きまして、加藤会館への出張所の設置についてのご質問にお答えいたします。役場庁舎は昭和31年に合併して以来、現在地周辺に置かれてきた経緯がございます。しかし、合併により役場そのものがなくなることから、その代替として出張所の設置場所の検討を行ってきたところでございます。検討に当たっては、利便性のみを追求するのではなく、交通事情や効率的な行政運営をも視野に入れた検討をいたしました。その結果、加藤会館から安芸区役所までは直線距離で約900メートルしかなく、あまりにも区役所に近いため、市の出張所設置基準を考慮しますと、加藤会館への出張所の設置を考えることはできない状況でございます。

瀬野川以北の拠点についてでございますが、海田公民館やふるさと館はそのまま存続する予定であり、また、加藤会館は地域の集会所としての活用を考えておりますので、公共施設が全くなくなるというものではございません。

続きまして、福祉センターは合併建設計画にとのご質問にお答えいたします。まず１点目の、福祉センター整備事業を合併建設計画に盛り込むことについては、先ほど山岡議員からのご質問でお答えいたしましたように、来年度の着工に向け、これまでの事業用地の買収と建設事業費の財源確保を行ってまいりました。また、本年９月には実施設計費の補正予算の議決をいただきましたので、現在、その設計業務の発注を行っておりところでございます。したがって、（仮称）海田町福祉センターの建設事業費は、合併建設計画には盛り込まず、15年度当初予算に盛り込む予定でございます。

次に、２点目の福祉センターに整備予定のリハビリ用プールは、合併建設計画にあるスポーツセンターに計画すればよいとのご意見でございますが、福祉センターに考えているプールは、主として機能訓練を目的としたもので、健康と福祉の増進という観点から考えるなら、福祉センターの機能として十分な役割を担える施設であると考えております。

次に、３点目のプールに対する建設費用と維持管理費用でございますが、施設の概算工事費約15億のうち、プール整備に要する経費は約３億円で、また、プールの維持管理費につきましては、設備の保守及び光熱水費等で年間約700万円と試算をいたしております。しかし、これらの試算額は今後実施設計業務を進めていく中で精査していく必要があります。ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（河野）宮坂君。

○９番（宮坂）再質問をさせてもらいたいと思います。まず、合併問題。総論的になるんですけども、先ほど桑原議員の質問にあったように、11月27日に全国町村長会が都内で開かれたということで、町長も参加されたという答弁があったんですけども、その町村大会で、強制的な自治体合併の反対などを緊急決議したという報道がなされております。これはテレビでもありましたし、翌日の新聞でも掲載されておまして、全国約2,500町村の首長、町村関係者約3,200人が参加、参加した町村長は「強制するな町村合併」と書かれた帽子をかぶり、アピールするなど異例の光景となったと書かれておりました。町長もこの大会に参加されて、帽子をかぶられ、アピールをされたと思うんですけども、これはどういう思いでアピールをされたのか、まず、それ１点、お聞かせください。

それから、ちょっと外れるかもしれませんが、合併論の進め方と一緒に、12月1日の中国新聞なんですけど、オリンピックにおける野球の除外、先送りということがありまして、国際オリンピック委員会はメキシコ市で開かれ、2008年度、北京五輪からの野球、ソフトボール、近代５種の除外を審議したが、ＩＯＣ委員から検討期間の短さを理由に決定延期を求める声が相次いだ。総会では多くのＩＯＣ委員が除外への異議を唱えたが、それはよしあしではなく性急に過ぎるＩＯＣの手法に対するものが多かったという、これはまさに、今のオリンピックの件、今のうちの海田町の現状にそっくりだというふうに思ったんですよ。いろいろな声があるんですけど。もう同じような質問ばかりで、町長も同じような答弁ばかりされていると思うんですけども、こういった声が今、

町内にすごくあるんですよ。実際歩いてみますと、例えば、今まで合併には賛成とか、あるいは合併はやっぱりせんにゃあいけんかのうといった思いの方も、こういった議論を先送りにしたままの合併表明というのは、これはちょっと問題があるねという声が大きくなっているんですよ。それで、合併賛成だった人間も、改めて考えるよというような立場になってきているような現状が、実際起こってきているんですよ。

先ほど来、町長は町長としてのリーダーシップが大切であるということで、合併というのを私の判断でされたというふうに言われておって、この答弁は変わらないと思うんですけども、この辺に関して、もう一度お聞かせ願えませんかと思ひまして。

加藤会館の件。加藤会館の件は、前回というか合併問題調査特別委員会、あのときにも聞かせてもらって、恐らく無理でしょうというようなこと。あのとき、ただすごく一生懸命、加藤会館、この辺も残してくれと言ったんだけど、それは初めから無理ですよというような答弁が返ってきたんで、改めて本会議の場で上げさせてもらいました。

そこでお聞きしますが、例えば広島市と合併した町村の中で、旧役場、町役場、村役場以外の場所を出張所にしたというところは実際にあったんでしょうか。ほとんどの場所、ごめんなさい、私、不勉強でわからないんですけども、ほとんどの、すべての町村は旧役場が出張所になっているんじゃないかと思うんです。そういった観点から、この役場に来て、いろんな住民票等、いろんな出張所的な機能ですか、そういった機能があると思っていた人が、もうこの役場近くにはそういうのがなくなるんですよと、町民センターに行ってしまうんですよということ自体を、町民の方は知らない方が多いと思うんですよ。町民センターの方にできるってすごい、ああ、これは便利になるなと思う方が多いと思う。ただ、特にこの辺の方は、あらそんなこと、初めて知りましたよ、役場はなくなるとか何とかいううわさは聞いたんだけど、何か残してくれるんじゃないかという淡い期待等があったと思うんですよ。それがもう初めからなくなって、1月7日から住民説明会をされて、特にこの7日ですか、中店とか上市あたりの方を対象にされると思うんですけども、そこで、どうしても残してくれとか、それは絶対許せない、反対だという声がもし多かったらどうするんですかという質問をしたつもりだったんですよ。それに対しても、これは特例法の期限内で、自分の任期内で合併したいという方針で必ず行くと、合併反対の声が改めて多くても、私は自分の任期で合併するという方針は変えないという答弁を先ほど来されているんですよ。それでいいのかな。町長はそれでいいんかと思うんだけど、それではいけないんですよ。その声を法定協に持って行って

上げると言っているんですけども、その法定協では、もう任意協で、しかも今現在の段階で無理だと言っていることが、法定協になって覆るということはほとんどもう、絶対ないと言っても過言でないと思うんですよ。そこのところが非常に問題があると思うんです。反対に、今の支所の問題ですか、区役所から5キロ以内にはつくらないと、約900メートル、加藤会館から区役所ということで、これは論の外だというような答弁だったんですけども、それがまず市役所の内部の文書として、5キロ以内にはつくらないという文書があるのか、もしないんであったら、それを強く推し進めるのが合併の交渉ではないんかと私は思うんですよ。そこのところをはっきりとさせていただきたい。

それから福祉センター、これに関しては、先ほど来、海田町内のスポーツセンターの整備ということに関して、安芸区のスポーツセンターを補完させるものなら可能であるというような答弁。何か合併の建設計画で見ると、二十数億円の予算が要望として上がっていたように思ったんですけど、とてもそんなような予算がつかないような気がしておりますけども、それでも、海田町内にスポーツセンターができるということになれば、そこにはプールができるということは、皆、当然思っているわけなんです。プールの機能がついたスポーツセンターを整備の方針ということを、本年度の当初予算で、第3次総合基本計画にない事業も前倒しで実施ということで出してきたと思うんです。それで、そのプールをつくって、町民センターにもリハビリ用のプールがあると。先ほどの町長の答弁では、福祉センターでのプールは機能回復訓練用のプールであり、趣旨が違うんですというふうに言われたんだけど、私は、プールを含めたスポーツセンターをつくるのであれば、一緒につくればいいじゃないですか。例えば倉橋町がプールをつくりましたね。あれは床が可動式で上下になったりしますね。そういったプールも現在は可能なんです。ですから、老人とか、機能回復のための歩行用のプールになったり、泳いだりするプールということも、技術的には可能であるんです。それを福祉センターにプールをつくり、スポーツセンターにプールをつくる。いいものは何ぼつくってもうれしいんですけども、いいものだからどんどんつくれという議論と、やはり財政計画を考えてつくらなければいけないということがあると思うんです。合併するからどんどんつくってしまえという分は、これはまた極論になるんだけど、どんどん借金を、国の借金を増やしていくというような方向にもなっていて、ただ、この特例法の使い方は、特例法があるんだから、やはりできることはやっておかなくてはならないというのが考え方なんだけど、ただ、行け行けどんどん、いいもの、金があるから使えるから

つくれつくれという分は、ちょっと違ってくるんじゃないかと思うんです。歩行機能訓練でしたら、例えば企業の名前を出してはいけないかもしれませんが、海田温泉にも歩行訓練用のお風呂がございますし、新しくできた寺迫ですか、あそこにも歩行訓練用の温泉があると聞いております。反対に、そういった面にも補助金を出すとかいった、そういう考えもできなかったのか。以上、ちょっと中途半端なんですけど、その辺で。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）全国町村長大会で、強制するな合併をとということで、確かに当日、今までにない帽子をくれたり、鉢巻というんですか、そういうようなものをくれたりして、既に大会へ出席をいたしました。これは1つには、もう合併というのはこういうふうに特例法によってかなり全国的に動いておりますけども、そういう中で、万一、その合併をせんところには、罰則として周辺の県なら県、あるいは市なら市へ、その権限を移譲して、その町を普通の窓口程度のものにするとか、いろんなことが飛び交うもんですから、そのようなことがあってはならんと、罰則的なことがあってはならん、特例法が期限切れで財政支援などがなくなるというというのは当然わかっとなるんですが、それ以上に罰則的なことが言われ出したので、そういうことが絶対あってはならんということで、緊急的にああいうふうな動議を出されて、我々もそのことは確かにそうだと、どこもそうだから海田町もするせんでなくして、そういうふうな罰則的なことを考えられるような合併を押しつけてはいけないということが基本的なものであって、そういう大会の中での決議をいたしたわけでございます。

それと、拙速過ぎるということでございますけれども、これはもうこれまでもご答弁申し上げてきたように、海田町は随分長い間、市からの申し入れを受けまして、その間また、勉強会を開催したり、いろんなことを進めてきておったわけでございますが、そういう中で今度の特例法というのが、財政支援であるとか、また、国の分権いろんな財政等の問題、こういうこともできてきまして、行政の責任者として判断をいたしたわけでございます。これからについては、先ほど来申し上げるように、これまでも広報で流したり、冊子をお配りしたりしてまいりましたが、内容がだんだんと詰ってまいります。そのことについては、やはり今後もいろんな手法をもってお知らせをしますが、まず、来月から各自治会へ出て、そうして直接にお話をし理解を得ていきたいと、こういうふうに考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（河野）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（青木）それでは続きまして、福祉センターのプールの件につきまして、ご答弁申し上げます。現在、私どもで計画しております（仮称）海田町福祉センターのプールでございますけども、老人福祉センターの利用状況を見えますならば、年間で約3万5,000人ほどおいでになられます。1日当たり百二、三十人でございますけれども、そういった方々に対して、私ども計画するに当たりまして、アンケート調査を実施してまいりました。3日間行いましたけれども、その利用者に対してアンケート調査をとった結果、プールを希望される方が2番目に多く、1番目は多目的ホールでございますけども、2番目にはプールをご希望なさいました。そうした中で、やはりこれから少子・高齢化の時代を迎える中で、いつまでも元気でいたいという高齢者のご希望があって、そんな中で、リハビリを中心にしたプールをお願いしたいよというようなご希望も非常に多かったように聞いております。そうした中で、私どもそれを踏まえまして、このたびの福祉センターの建設に当たりまして、プールというものをひとつ位置づけて、リハ、いわゆる機能訓練に特化した部分、福祉・健康増進面からつくっていいものを使ったわけでございます。そうした中で、今後、先ほどもご指摘がございましたスポーツセンターへのプールとの兼ね合いでございますが、私どもとしましては、福祉面からのプールとしてのすみ分けは、十分にできるものであるというふうに確信をしているところでございます。以上でございます。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（久保）出張所の再質問についてでございますが、まず、これまで広島市は昭和46年の合併以来、合併町に対しまして、そのほとんどはもとの役場の位置に出張所をすべて設置しております。そういうことで海田町も役場というのがあるわけですが、ご承知のとおり連続立体交差事業で役場がなくなりますので、その位置については、ご案内のとおり町民センターを候補地として、今、広島市と協議を重ねておるところでございます。

これは、広島市の昭和53年9月に設置基準を設けておられまして、これが4点ございます。まず、半径5キロ以内の人口が、区役所から半径5キロ以内でございます、相当あること。それと、時間、距離が30分以上であること。これはバスを利用してでございます。それで、総合支所、区役所まで公共交通機関の利用料金が180円、1区間を超える距離があること。それと交通機関の便数が30分に1便未満の区域があること。この4つが基準となっております。

それで町民センターをそれに照らし合わせてみますと、この4つのうちに、何とか当たりそうなのが最後の180円、1区間以上の距離、それと30分に1便未満の区域があるということで、これを根拠にいたしまして、それとこれまで三迫2丁目、3丁目、東地区、国信地区、そういう地区から役場まで約3キロございます。その3キロ以上には距離を延ばしたくないということで、東地区の拠点として基本計画で上げております地区に、いわゆる町民センターがある地区でございますが、出張所を設置したいということで、何とか今までの市の他の町に対する実績、それと、例えて言いますと、矢野支所もよく見てみますと5キロはないと、それらのこともありまして、何とか町民センターということで、東地区の山手の方々の利便性をこれ以上下げたくないということもありまして、今、町民センターで協議を続けております。

それで加藤会館ですが、これまで町に対して役場を出張所に設置してきたわけですが、これもすべて1館が基本でございまして、町民センターと加藤会館ということではなかなか難しい面があると。町民センターでも、当初、事務レベルですり合わせたときには基準をとということで、なかなか難しいということでございましたが、粘り強く協議をしているということで、加藤会館は当面、町としては考えていないというものでございます。

○議長（河野）宮坂君。

○9番（宮坂）再々質問をさせていただきます。加藤会館の件なんですけど、これは無理だというふうに、もう認識はいたしました。これは何度言っても、これは合併したらここは公園になって、何もなくなってしまうと。旧西国街道ですか、旧山陽道は何もなくなってしまうということがはっきりしてきまして、それに対する代替案も特になんないということがはっきりいたしました。

海田公民館におきまして、建設計画では大規模改造、かなりのお金の改造計画にはなっていると思うんですけども、建替え要望が出ているにもかかわらず、これは大規模改造、エレベーターをつけて大規模な改造を行うというような方針で、これも恐らく、幾ら言っても変わらないものと認識しております。ふるさと館がでございます。

ふるさと館の今の盛況状況は、一体どうなのかと言うと少々疑問が残るところでございますが、これらの施設を合併後どのように使っていくか、そういった議論も必要なんですよね。そういった議論もせずに、ただ単にもう建設計画ばかり言って、先ほど来あったソフト事業、ソフト面のことは全然やってない。ただ単に、どんどん合併して、物

もつくってやれ、つくってしまえ、つくれるものはつくってしまえ、あとは知らんぞという方針が、すごく見えるんですよ。そういった方針を、これ、何度言ってもしつこいんですけども、町民は全然知らないんですよ。役場がなくなるであろうといううわさは聞いておりますけど、正式に表明したことはないと思うんですよ。合併しなかったら役場はどこへ行くんかという話になったときに、県の合同庁舎の辺ですか、あそこら辺が予定地であるということは言われましたけども、正式な答弁は確かもらってないと思うんです。そういったうわさばかりが流れている状況の中で、町民に果たしてちゃんとした説明ができるのかなと。恐らく町民の合併に賛成の方は、夢を見ていると、合併は夢を見ないと意味がないんですけど、そういったバラ色のことばかりを考えているんですけども、これ、なくなってしまうというようなことは、あまり考えている方はいないと思うんですよ。その辺の説明責任ですよ。これは当然、1月に入ってから住民説明会、私もできる限りは行きたいと思うんですけども、そういった面を必ず説明していただきたい。メリットも当然言われると思いますけど、やはりこれぐらいのデメリットもいっぱい出てきますよということを大きく言っていただきたいと思うんですよ。そういった上で、合併反対の声が大きくなっても、町長は、いや、そういうことはないんだ、やっぱりやるんだと言うんだけど、そういった声がもし出たときには、やはり真摯に受けとめていただきたいと、私は考えているんです。私はそのように考えているんですけども、町長、改めてその辺の考えについて、お尋ねするものでございます。

それから福祉センターのプールですが、プールがあるということはいいことなんですよ。これは先ほどアンケートをとられましたように、プールがあつたらいいなというのが、多目的ホールに次いで2番目と、1番は多目的、2番目はプール。それはあつたらいいなというのは、幾らでも言えるんですよ。それで今言うのに、海田町単独で行くという方針があれば、そのような施設、それでも大き過ぎるかなという施設だと、僕は個人的には思っているんですけども、ただ、もう実際にスポーツセンターというものをつくろうという計画が上がっているんです。その辺の内部調整はできてないのかなと思って。私は前回、いつか質問したと思うんですけども、海田町の発展のために合併はすべきなんだけど、安芸区の発展のために合併をするべきなんですよ。安芸区全体が夢のある安芸区に持っていけるような、そのための布石になる合併でないといけないんですよ。今は、前も言ったんだけど、海田町民のため、海田地区のためだけの合併だと考えてならない。

合併建設計画で安芸区全体の建設計画というのを出してあげないと、先に合併した安芸区の方々は、そんな海田ばかり1,000億以上の金が投資されるという約束がされているらしいけど、そんなことは許されんねという話になってくるのではないかと思うんですよね。何か海田ばかり、海田地区ばかり夢のあるようなことを述べているんだけど、反対にそういうことを出されると、先ほど来、質問があるんだけど、実際それが、今の安芸区全体の現状を見ると、建設計画が実際できるのかということを非常に不安に思うんです。

私の質問でないんですけども、五日市に関しては、合併建設計画以上の投資がされたということが言われておりますけれども、五日市に関しては、いつも合併の成功例と言いますか、それで行かれるんです。ただ、五日市に関しては、五日市町全体が佐伯区になったわけで、それは佐伯区への投資が五日市の投資だったわけです。ただ今回は、海田の場合は、海田地区への投資は、安芸区全体への投資にならない。しかも、今、広島市に要望していることは、海田地区ばかりに金を落としてくれという。これが通れば、海田の人間は万々歳ぐらいの要望を今、出していると思うんです。これ実際、個人的にはほとんど難しい要望が多いかなとは思っているんですけど、これが通れば、すごい投資が海田地区に落ちてきます。ただ、そのときに、安芸地区全体の投資ですね、そういったことも合併建設計画で考えているのか、それとも、いないのだったら、今後考える計画があるのかということを、今は海田町だから、前も言ったけど、将来の海田地区だけのことを考えればそれはいいですよ。だけどそれは、海田地区の、海田町民の、言葉は悪いけど、わがまま、エゴという言葉は使いませんので。だから全体の発展を考えた建設計画を考えないといけないと思うんですけど、その辺の考えを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）説明会において、あるいはこれからいろんな情報を流す中で、デメリットあるいはメリット、デメリットもしっかりとお知らせしろということでございます。これは当然であろうと思います。このことはおっしゃるとおりでございますので、いいところだけお知らせして悪いところは隠すというようなことは絶対いたしません。

それと、住民の反対意見が多く出た場合はどうするのかということでございますけども、これはどういうんですか、そういうときには協議会の中での協議の事項のことをやるのか、出た場合には方向を変えていくという意味でお聞きなのか、ちょっとわかり

かねるんですがどうでしょう。

○議長（河野）宮坂君。

○9番（宮坂）反対が出た場合ですね。先ほど来、町長は、反対が出た場合、最終的には特例法の期限内で、自分の任期内に合併したいという方針は変えないと、ですから、合併に進んでいくんだよというような答弁をされたんですよ。それでも改めて聞いたのは、やはりそういった現実論の各論的な合併反対の声が大きくなったときに、やはりそれでも私はこの方針は貫いていくんだというふうな方針で行くのかということなんですけど。

○議長（河野）町長。

○町長（加藤）そのことにつきましては、私は現段階では、現段階といいますか、皆さんに、あるいは町民の皆様にはっきり申し上げたとおり、自分の任期の中で合併を進めたいとこういうことでございます。そのときに、また、反対の方が多かったらどうするかとこういうことでございますが、それはそのときのことで、仮定のことについては、ちょっと答弁を控えさせていただきたいと思います。

○議長（河野）企画部長。

○企画部長（中野）今回の合併建設計画が、安芸区全体の整備計画の中で位置づけられて作成したらどうかというふうなご質問の趣旨だったろうと思うんですけど、その視点は、当然必要であろうかと思います。広島市も安芸区の整備構想を当然持っていちゃいまして、その中に海田が抜けているという状況でございます。今回、我々が海田町のまちづくりに必要な事項、第3次基本計画で掲げられている事業については、前回もご説明しましたように、考えられるものはすべて出したというふうな形で説明させていただいております。その事業を向こう10カ年の間に、広島市は安芸区全体の整備の視点の中で、海田町にとって、海田地域にとって何が必要かというふうなことを、広島市も当然、精査をされて、合併建設計画の案に対する回答を出してこられるというふうに想定しております。もう大体、我々の考えていることについての回答をいただいている部分もございしますが、なお協議しなくてはいけない部分がありますので、早急に詰めて早い時期にご提示したいというふうに考えております。

○議長（河野）福祉保健部長。

○福祉保健部長（富田）海田町の福祉センターのプールのお話ですが、これは先ほど課長が答弁しましたように、例えばスポーツセンターの方のプールが実現したとしても、すみ分けは可能だと。それから、宮坂議員ご指摘のように、今、我々の方が海田町の福祉

センターを考えていく前提としては、もともとは町で単独で総合福祉センターを建設しようということから出発をしております。これも何回かご説明を申し上げました。ただ、その過程の中で、合併機運が盛り上がってきたということで、当初、保健機能についても、十分その総合福祉センターの中で盛り込んでいこうというふうな計画で出発いたしましたけれども、合併機運の中で、保健機能については、十分現在広島市が持っている機能で対応できると。それでは広域的には、ある程度その保健機能の充実を除く中で、今ある施設と、それから海田町がこれまで検討してきた施設機能と、それからある程度は広域的に対応できるような施設を、それらを包含して、これから必要な介護予防、保健の観点からは介護予防というふうなことにも視点を向けた、そういう機能を持ちたいということで、すみ分けは可能であり、当然、今、先ほど申し上げましたように、既に三万五、六千人の常時の利用者、プラス広域的対応の利用者が見込めるということで、今、考えながら事業の実施に向けて進めているということでございます。

○議長（河野）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会をいたします。

なお、9日月曜日は、午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。
本日はご苦労さんでございました。

午後4時51分 延会